

(仮称) 奈良市文化財センター建設 基本構想

令和6年3月

奈良市教育委員会

はじめに

奈良市（以下、本市という。）には古代日本の都であった平城宮跡をはじめ、我が国の長い歴史と文化を物語る多くの貴重な遺跡が残されています。こうした遺跡に眠る埋蔵文化財や、本市に残る古文書や古絵図などの史資料を地域共有の知的財産として適切に保護し、後世に引き継ぐため、埋蔵文化財調査センター及び史料保存館では埋蔵文化財の発掘調査、史資料などの収集、調査、研究、整理、保存、保管、展示などを行うとともに、その資料活用を図るための事業を行ってきました。

埋蔵文化財調査センター（以下、「現センター」という。）では、昭和 58(1983)年の開設から約 40 年間実施した数多くの発掘調査によって整理用コンテナが約 51,000 箱にのぼる出土品や膨大な調査記録を収蔵するに至り、それらの適切な保存・保管と公開・活用が必要となっていますが、現在の施設内容では十分に機能できなくなっています。史料保存館においても同様に、約 100,000 点の史資料を収蔵しており、適切な保存・保管と公開・活用に当たり十分に機能できなくなっている現状です。また、富雄丸山古墳から出土した蛇行剣や盾形銅鏡など重要文化財級の出土品も多く所蔵していますが、これらを常時適切に展示公開できる施設が不足しています。

奈良市民意識調査結果報告書（令和 2 年）では、本市の取り組みで最も評価されていることが「歴史・文化遺産の保護・活用」となっており、今後も重要文化財級の出土品を含め、さらなる文化財の出土が想定されるため、総合的に保存と活用が可能な施設の拡充が求められています。

日本最大の円墳である富雄丸山古墳から出土した、古代の東アジアでも最大とされる蛇行剣や類例のない盾形銅鏡、状態の良い木棺や豎櫛など、重要文化財級の出土品の展示公開と富雄丸山古墳の活用を併せて行うことにより国内外の方々が文化財に対する興味関心を深め、文化財の保存と活用がさらに推進され、後世の文化財の調査研究を担う人材が育成される好循環を生み出すことが重要となります。

（仮称）奈良市文化財センター（以下、「新センター」という。）を富雄丸山古墳周辺に整備し、埋蔵文化財の発掘調査・保存管理を担う現センターと市内の他の文化財保管施設である史料保存館を統合して一元化することにより、組織の合理化や調査研究の高度化、生産性向上、利用者の利便性向上につなげます。

今後史跡整備が進められる予定の富雄丸山古墳に近接し、アクセスが容易となることで、新センターに富雄丸山古墳のガイダンス機能を持たせることができます。また、富雄丸山古墳と道の駅「クロスウェイなかまち」と連携することで相乗効果を生み出し、市西部の活性化を担う重要な拠点施設として誘客を促進し、地域経済の活性化に寄与することが期待されます。さらに、市中心部からのアクセス性も良く、大阪圏からの入り口となる市西部の立地特性を活かして国内外からの誘客を促進し、市内外を回遊する文化財を核とした観光の起点として、本市の新たな文化財の魅力発信拠点となることが期待されます。国宝・重要文化財の展示公開、市が所有する文化財の保存・保管、文化財の調査研究と活用の機能を備え、多くの方々が文化財と気軽に触れあい関心を深められるような施設の建設を目指します。

目次

第1章 施設集約の背景.....	1
1.1 既存施設の現状と課題.....	2
1.2 富雄丸山古墳から出土した文化財.....	15
1.3 上位計画での位置づけ.....	17
1.4 整備予定地について.....	22
1.5 施設集約の方向性.....	25
第2章 施設のあるべき姿.....	26
2.1 理念と役割.....	27
2.2 基本方針と事業展開イメージ.....	28
第3章 導入機能と規模.....	29
3.1 導入機能の方針と活動計画.....	30
3.2 導入機能の規模.....	34
3.3 類似事例の整理.....	36
第4章 施設整備計画.....	38
4.1 施設整備方針.....	39
4.2 施設構成.....	40
4.3 ゾーニングと諸室配置.....	43
第5章 展示計画.....	45
5.1 展示方針.....	46
5.2 展示構成.....	48
第6章 管理運営計画.....	52
6.1 管理運営方針.....	53
6.2 管理運営形態と体制.....	53
6.3 官民連携の方針.....	53
第7章 今後の事業推進に向けて.....	54
7.1 事業スケジュール.....	55

第1章 施設集約の背景

1.1 既存施設の現状と課題

(1) 施設の現状

1) 埋蔵文化財調査センターについて



図 1.1 埋蔵文化財調査センター外観

① 概要

現センターは昭和 57~58 年度に国庫補助を受けて建設され、昭和 58 年 7 月 1 日付で設置規則を制定し、同年 9 月 1 日に開館しました。

現センター開設後 13 年を経て、本館施設の一部を老朽化のために取り壊し、平成 11 年度に国庫補助を受けて 3 階建ての新館を建設しました。新館にセンターの日常業務機能を移転し、出土品展示室を設けることで、旧館も不足する収蔵庫として再利用することになりました。

現センターでは開設されて以降、市内で実施されてきた数多くの発掘調査によって整理用コンテナが約 51,000 箱にのぼる様々な出土品とその調査記録を収蔵しています。

また、年々出土品などの保存・保管に必要な収蔵面積は増え続けているため、昭和 61 年度に 3 階建て収蔵庫 1 棟、平成 7 年度に 2 階建てプレハブ収蔵庫 1 棟、平成 11 年度の新館建設による旧館の収蔵庫化、平成 21 年度に平屋建て収蔵庫の増築を行い、出土品収蔵場所の確保を敷地内で図るとともに、平成 19 年度に廃校となった旧水間小学校校舎も出土品収蔵場所として利用することで、保存・保管場所の確保に努めてきました。



(左：特別収蔵庫/中：収蔵庫/右：収蔵庫)

図 1.2 埋蔵文化財調査センター収蔵庫の様子

〈建物概要〉

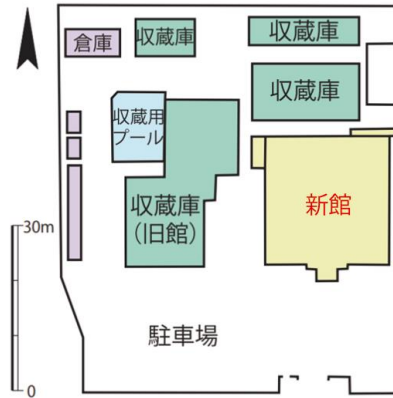


図 1.3 埋蔵文化財調査センター全体図



図 1.4 埋蔵文化財調査センター新館平面図

表 1.1 施設規模

敷地面積	4,150.46 m ²
全体延床面積	3,207.99 m ²

新館（鉄筋コンクリート造3階建 平成11年8月竣工）	
建築面積	556.41 m ²
延床面積	1,514.45 m ²
建設費	446,000 千円（うち国庫補助 210,000 千円）

収蔵庫棟（鉄筋コンクリート造3階建 昭和62年1月竣工）	
建築面積	191.15 m ²
延床面積	570.00 m ²
建設費	76,308 千円（うち国庫補助 7,700 千円）

旧館（鉄筋コンクリート造2階建て 昭和58年9月竣工）	
建築面積	464.99 m ²
延床面積	826.10 m ²
建設費	132,690 千円（うち国庫補助 65,000 千円）

収蔵庫ほか	
延床面積	297.44 m ²

② 沿革

現センターの沿革は以下の通りです。

表 1.2 沿革

年月	内容
昭和 53 年 3 月	奈良市文化財保護条例（奈良市条例第 7 号）制定
昭和 53 年 6 月	教育委員会社会教育部社会教育課に発掘調査担当嘱託職員を採用
昭和 53 年 7 月	発掘調査業務を開始。最初の発掘調査（多聞城跡）を実施
昭和 53 年 11 月	奈良市文化財保護審議会が発足
昭和 54 年 4 月	社会教育部社会教育課に、発掘調査担当職員を採用
昭和 54 年 9 月	機構改革により、社会教育部に文化財室を設置
昭和 55 年 4 月	奈良国立文化財研究所・奈良県教育委員会・奈良市教育委員会の三者による平城宮跡の保存対策等連絡協議会が発足
昭和 55 年 12 月	東九条町に、文化財室埋蔵文化財整理棟（プレハブ 2 棟）を設置
昭和 56 年 4 月	機構改革により、社会教育部文化財室が文化財課に改組 大安寺西二丁目に埋蔵文化財調査センターの建設が計画決定
昭和 58 年 1 月	埋蔵文化財調査センターの建設工事開始
昭和 58 年 9 月	埋蔵文化財調査センター開設。所長 1 名・発掘調査担当職員 6 名配属
昭和 60 年 4 月	機構改革により、社会教育部文化財課が文化課に改組
昭和 61 年 4 月	社会教育文化課に、発掘調査担当職員 2 名が増員
昭和 62 年 1 月	埋蔵文化調査センターに、収蔵庫棟を増設
平成 2 年 1 月	社会教育文化課に、発掘調査担当職員 2 名が増員
平成 2 年 4 月	社会教育部文化課に、発掘調査担当職員 9 名が増員
平成 4 年 4 月	機構改革により、社会教育部文化課が文化財課に改組
平成 4 年 12 月	史料保存館開館
平成 7 年	2 階建てプレハブ収蔵庫棟を増設
平成 11 年 8 月	新館竣工
平成 19 年 4 月	旧水間小学校校舎を収蔵施設として所管換え
平成 22 年 3 月	収蔵庫増築
平成 29 年 5 月	富雄丸山古墳第 1 次調査開始
平成 30 年 12 月	富雄丸山古墳第 2 次調査開始
令和元年 10 月	富雄丸山古墳第 3 次調査開始
令和 2 年 12 月	富雄丸山古墳第 4 次調査開始
令和 3 年 12 月	富雄丸山古墳第 5 次調査開始
令和 4 年 10 月	富雄丸山古墳第 6 次調査開始
令和 4 年 12 月	富雄丸山古墳で日本最大、最古例の蛇行剣と類例のない銅鏡が出土
令和 5 年 1 月	富雄丸山古墳の現地見学会実施し、2 日間で約 4,500 名以上が来訪
令和 5 年 12 月	富雄丸山古墳第 7 次調査開始
令和 6 年 3 月	富雄丸山古墳の現地見学会実施し、2 日間で約 4,500 名以上が来訪

③ 主な業務内容

〈遺跡の発掘調査〉

文化財保護法に基づく届け出、範囲確認によって、埋蔵文化財に影響がある場合の発掘調査を実施し、出土品の洗浄、復原、実測、写真撮影などの整理作業を行い、発掘調査の成果を調査報告書として公刊しています。また、発掘調査で貴重な文化財が発見された場合などは、現地を公開して現地説明会を行っています。

近年、注目度の高い発掘調査が続いており、令和4年度には富雄丸山古墳発掘調査において、国内最大規模の円墳と判明した富雄丸山古墳の造り出し部分で未盗掘の粘土槨（埋葬施設）を発見し、コウヤマキで作られた割竹形木棺の残存を確認するとともに、重要文化財級とも評価される長大な蛇行剣と鬮龍文盾形銅鏡が出土しました。令和5年度には富雄丸山古墳から状態の良い木棺や青銅製の鏡3枚などが出土し、令和6年3月に行われた一般公開では約4,500人ももの考古学ファンが訪れるなど、注目度の高さが伺えました。



(左：縄文時代の石敷き炉の発掘/中：瓦窯の発掘/右：出土品の洗浄)



(左：土器の接合/中：土器の復元/右：富雄丸山古墳の現地説明会)

図 1.5 発掘調査などの様子

〈文化財の保存と活用〉

埋蔵文化財調査センターでは、発掘調査で出土した文化財を保管するとともに、発掘調査で出土した文化財を展示室で公開展示し、常設展示のほか特別展や春季速報展を行っています。

また、講演会や夏休みの親子考古学体験なども開催し、市内の中学生の職場体験の受け入れや、市内から出土した文化財の実物を、その解説書とともに学校に貸し出す「ドキ土器 kit」も行っています。



(左：常設展示/中：中学生の職場体験/右：夏休み親子考古学体験)

図 1.6 保存と活用の様子

2) 史料保存館について



図 1.7 史料保存館外観

① 概要

世界遺産元興寺の近く、奈良町地内に位置し、本市に残る古文書や古絵図などの史資料の収集、調査、研究、整理、保存、保管、展示などを行う施設です。元々民家のあった敷地に建てられた施設であり、周辺景観に配慮した町屋風の建物です（鉄筋コンクリート地上2階、地下1階、敷地面積 312.01 m²、延床面積 427.68 m²）。館内では、奈良町の歴史をテーマにした展示を行い、奈良町の年中行事や、季節の風物詩を古文書や古絵図を通して紹介する展示を、季節ごとにテーマを変えて開催しています。

〈建物概要〉

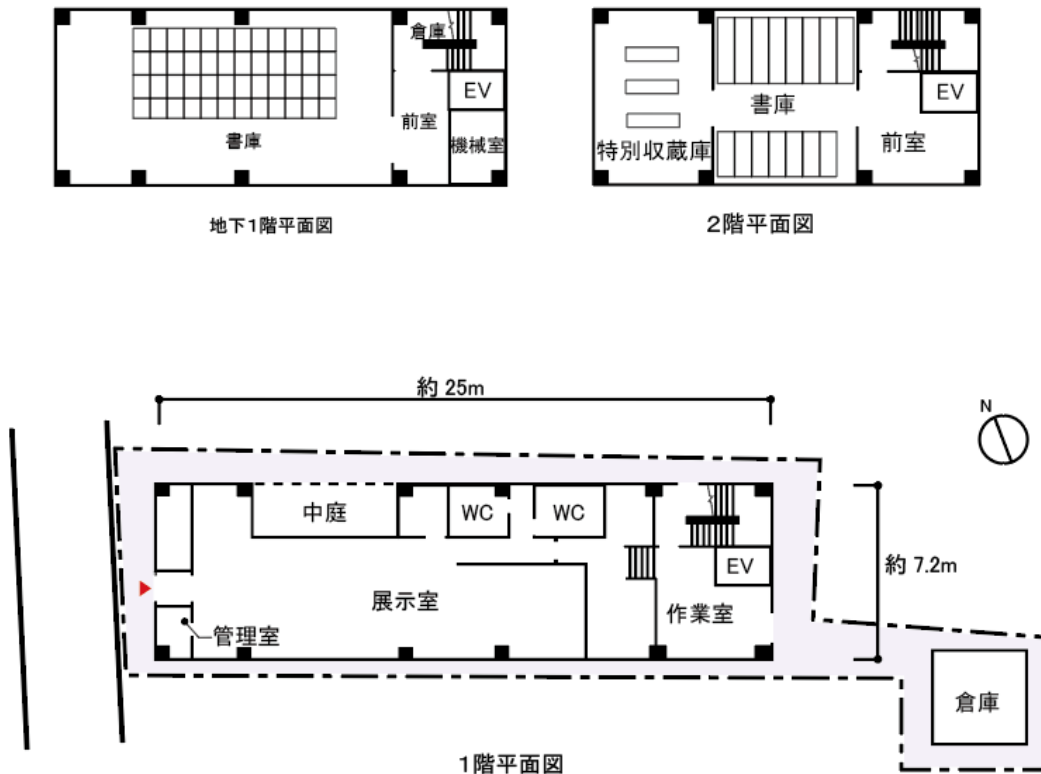


図 1.8 史料保存館平面図

② 主な業務内容

〈奈良市の史資料の調査・保存〉

古文書や古絵図、絵画などの貴重な史資料の収集、調査、保管に加え、市民から寄贈・寄託*を受けた史資料の保管、展示なども行っています。

*：個人などが保有する文化財等を所有権を維持したまま博物館などへ預け、適正な環境で保管・活用する仕組み



(左：収蔵庫・書庫/中：収蔵庫・書庫/右：事務室・閲覧室)

図 1.9 調査・保存の様子

表 1.3 館蔵史料一覧

項目	点数	概要
古文書	24,808	・寄託 15,247 点 自治会 17 件 4,461 点 個人 13 件 10,680 点 その他（講等）5 件 106 点 ・奈良市指定文化財 4 件を含む
古絵図	128	
写真	12,001	
旧公文書（行政文書）	25,771	・合併旧村資料等
書籍	12,021	
その他	25,606	・マイクロフィルム、デジタル化資料、複写資料等
合計	100,335	

〈地域と連携した史資料の展示公開などによる教育普及活動〉

奈良の歴史や収蔵する史資料に関するレファレンス、奈良町のなりたちを示す実物の史資料や模型、パネルを用いた展示、近隣施設と連携した講演会、講座などを行うことで歴史への関心を深める活動を行っています。



(左：展示の様子/中：常設展示中の奈良奉行所模型/右：展示解説の様子)

図 1.10 教育普及活動の様子

(2) 施設の問題点

現センター及び史料保存館には、現在大きく以下の5つの問題点があります。

1) 施設全体における問題点

① 施設の老朽化

現センターは開設から40年以上、新館増設から20年以上が経過しており、建物躯体の老朽化が進んでいます。また空調機械や電気設備などの機器の老朽化が進んでおり、動作不良も発生しています。設備機器の一部には生産終了となっている部品を使用しているため、部分的な更新が難しいものも稼働している状態です。

史料保存館においても施設自体の老朽化とともに空調設備などの不具合も発生しており、今後適切な温湿度管理が必要な文化財の保存・保管に支障をきたす可能性があります。

2) 収集・調査・研究における問題点

① 各文化財に見合った収集・調査・研究環境の不足

収蔵場所の不足に伴う建物の増築などにより、出土品の搬入から調査研究、収蔵までの動線が非効率な経路となっていることから、整理室や通路にも文化財が一時的に保管されるなど、作業スペースを圧迫している状況です。また大型の出土品へ対応できる動線が確保できていません。

重要文化財級の出土品を適切に調査研究するための機器や設備などの環境が整っておらず、日々出土する文化財の応急的処理を独自に実施することや、国内外からの研究者を受け入れた高度な研究を行うことが難しい状況です。

② 最新の調査研究施設・システムの不足

近年、発掘調査へのDX(デジタル・トランスフォーメーション)による業務効率化や収蔵する史資料などのデジタルアーカイブ化などが進んでいるものの、現センターにはそれらに対応できる機器や、機器を設置できる場所が十分になく、最新技術の導入が難しい状況です。史料保存館においても、現在収蔵されている史資料の調査・研究を行う作業スペースが十分に確保されておらず、業務効率化や収蔵する史資料のデジタルアーカイブ化へ対応できていない状況です。

③ 人材育成や教育環境・働きやすい環境の不足

平成16年度から現センター職員数は減少しており、平成25年度より発掘担当者6人前後で公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査に対応しています。平成28年度以降、さらに年間の発掘調査面積は増大し、職員の負担が恒常的に大きくなっていることに加え、現職員の高齢化や退職なども懸念されます。史料保存館においても史資料の取扱いの経験、知識が豊富な職員が不足しています。

上記より、蓄積された文化財を活用していくためにも、専門的な知見を有する人材の確保や育成が求められていますが、現施設では確保した職員が調査・研究に従事できるスペース、人材の育成や教育を十分に行える環境が整っていない状況です。

また、発掘調査に必要な資機材を保管する倉庫や発掘調査後に汚れた衣服を着替え、シャワーを浴びる更衣室等が非効率かつプライバシーに配慮した配置となっていないなど、実際の運用やオペレーションを踏まえた適切な施設配置が必要です。

3) 整理・保存・保管における問題点

① 収蔵規模の不足

現センターは昭和 58 年に開設されて以降、市内で実施されてきた数多くの発掘調査によって整理用コンテナが約 51,000 箱にのぼるなど、出土品とその調査記録を多数収蔵しています。そのため、それらの膨大な文化財を保存・保管するためのスペースが満杯となっているのが現状です。収蔵庫の増築を行い、敷地内で出土品収蔵場所の確保を図るとともに、廃校となった小学校校舎も出土品収蔵場所として利用することで、保存・保管場所の確保に努めてきましたが、近年の大規模な公共事業などに伴う発掘調査面積の増加によって出土品の量が急速に増加しており、保管場所の不足が深刻化しています。

史料保存館においても古文書などの紙媒体の史資料を中心に約 10 万点を保管しており、市民から寄託を受ける史資料が今後も増え続けることが見込まれるため、現施設では保存・保管するスペースを確保できなくなる恐れがあります。また現在、収蔵する史資料の約半数は調査、目録作成が未完了となっておりますが、それらを整理する作業スペースも十分に確保されていません。

② 施設の老朽化による適切な収蔵環境・設備の不足

文化財はその材質や形状、大きさ、保存状態に応じて適切な保存・保管環境を整備する必要がありますが、現施設では先述した建物躯体や空調機械、電気設備などの機器の老朽化により、温度、湿度、光、空気汚染、生物など様々な環境因子へ配慮した保存・保管環境が整っていない状態です。特に、温湿度管理が必要な史資料、金属系の出土品、重要文化財級の出土品などが保存・保管できる特別収蔵庫が不足しています。

また本市が行ってきた文化財指定に関する資料（悉皆調査、指定調査資料・修理記録・画像・動画など）も、本来、非現用資料は逐次歴史資料と位置付けて史料保存館で保存・保管すべきですが、環境の問題から十分な措置ができずにいます。

③ 防災性の不足

膨大な文化財を保存・保管するためのスペースが満杯となっていることから、現施設の一部では収蔵庫の容量を超えて文化財が保管されているとともに、作業スペースや通路などの収蔵庫以外の諸室へも一時的に文化財が保管されており、耐震・耐火などの防災性能が十分に確保できていない可能性があります。

4) 展示・活用における問題点

① 展示空間の不足

現センター開設から約40年間実施してきた発掘調査や両施設での収集、調査、研究によって多くの重要な出土品、史資料を得ており、企画・速報展の開催による展示品の入れ替えや出張展示などにより多くの出土品、史資料を公開できるように工夫してきました。しかし、現施設の展示に係る面積は合計約250㎡（埋蔵文化財調査センター：約80㎡／史料保存館：約170㎡）であり、重要な史資料や大型の出土品を展示公開するためのスペースが確保できていません。

また、現センターでは講義室で開催している講座やイベントが満席になることがあり、史料保存館では閲覧室などが無いことから史資料についてのレファレンスサービスの提供なども十分に行えない状態となっています。このことから、展示・活用のための空間の拡充や十分なバックヤード空間、効率的な動線の確保が求められています。

② 適切な展示環境・設備の不足

文化財は保存・保管を行う場合と同様に、その材質や形状、大きさ、保存状態に応じて適切な環境で展示することが必要ですが、現施設では湿度管理などが可能な展示ケースは整備されていません。適切な展示環境を確保するためには、各展示品に見合った専用の展示ケースの整備や展示ケース内に掃除機やガス吸着ファンなどの機器を設置するためのコンセントの配置が望まれます。また、可動式の奥壁を有するなど展示品の出し入れがスムーズかつ短時間で行えるような対策が望まれます。

現施設には重要文化財級の出土品が展示可能な設備が十分でなく、例えば近年富雄丸山古墳から出土した蛇行剣や盾形銅鏡などの重要な出土品は現在の展示室の温湿度環境の管理機能では長期間展示することは不適切であり、公開・活用事業の展開は難しいのが現状です。

③ 幅広い利用者へ訴求する展示機能の不足

定期的に職場体験や遺跡の現場見学会などを実施し、文化財に気軽に触れられる機会を創出するように努めていますが、施設内で五感を通じて歴史を体感できる展示や、最新技術を駆使した展示などによる話題性のある展示を実施できておらず、幅広い利用者層へ訴求できる展示となっていないのが現状です。

富雄丸山古墳から出土した蛇行剣や盾形銅鏡、木棺などの重要文化財級の出土品の発掘を契機として、文化財を核とした観光に取り組み、文化財の普及・啓発とともに、得られる観光収入により文化財の保存と活用の推進を図るサステナブルな好循環を生み出すためには、特別感やユニークさを感じる展示が必要となります。また、多言語に対応可能なスタッフや解説板の設置など、文化財の価値を海外へ伝えるための環境を整える必要があります。

5) 交流・体験における問題点

① 団体見学者の受入れ体制の不足

富雄丸山古墳から出土した蛇行剣や盾形銅鏡、木棺などの重要文化財級の出土品に関する展示を行うことにより、修学旅行生や団体ツアー客等の来訪が想定されますが、現在の施設では受入れ環境や体制が整っておらず、これらの文化財の価値や魅力を十分に伝えることができていないのが現状です。

② 気軽に立ち寄れるエントランス空間や休憩・交流スペースの不足

現センターは地域の方々や国内外の利用者が気軽に立ち寄れるようなエントランスの設えにはなっておらず、年間の来場者数は4,884名（令和4年度時点）となっています。

史料保存館においては周辺施設と連携した行事や展示解説を行っていること、奈良町に位置することから、一定の観光客の立ち寄りにはありますが、休憩・交流できるスペースや、長時間滞在を促し、奈良町の歴史文化が十分に伝わるような空間が確保できていない状況です。

地域の方々や国内外の利用者が気軽に立ち寄り、文化財の価値や魅力に触れることで、文化財に対する理解を促進し、後世の文化財を担う人材の育成につながるとともに、多様な交流を生み出すことができるようなエントランス空間や休憩・交流スペースの配置が求められます。

③ ユニバーサルデザインの不足

現在の施設はトイレなどの諸室や、廊下やエレベーターなどの移動空間、案内サインなどの情報機器においてユニバーサルデザインに十分配慮した施設とはなっておらず、性別、年齢、障害の有無などに関わらず、子どもから大人まで誰もが楽しむことができる施設となるようユニバーサルデザインに配慮した受入れ環境の構築が新センターでは求められます。

④ 周辺施設との連携が不足

現センターは立地特性からも周辺施設との連携が不足しており、史料保存館は奈良町の中に位置するものの、人員体制や施設のスペースの不足などから周辺施設と連携した取り組みが十分に実施出来ていないのが現状です。新センターでは隣接する富雄丸山古墳や道の駅「クロスウェイなかまち」などの周辺施設と連携を促進し、互いに不足する機能を補い合いながら相乗効果を生み出すことが求められます。

(3) 適正な施設の構築に向けて

現センター及び史料保存館の現状や問題点を踏まえ、適正な施設の構築に向けた課題を以下の通り整理しました。

1) 整理・保存・保管環境の充実

現施設では出土品や史資料などの保存・保管場所が狭隘化していることから、今後も増え続ける文化財を最適な環境で保存・保管できる場所の確保に加え、将来的な運用も見据えた柔軟な利活用が可能な計画が必要です。

〈整備方針〉

- ・ 温湿度変化が少なく生物被害を受け難い環境の構築に向けた気密性と断熱性の高い建築仕様
- ・ 各文化財に応じて適切な温湿度管理ができる収蔵庫施設・設備の整備
- ・ 将来の出土品の増加にも対応可能な収蔵スペースの確保
- ・ 汎用性の高いレイアウトや用途変更可能な施設内空間配置
- ・ 収集や発掘調査から整理、保存・保管まで効率的に文化財を移動できる諸室配置や動線計画
- ・ 調査研究や展示公開に伴う文化財の出し入れ、点検、清掃のしやすい配置計画
- ・ 利用者層の多様化や重要な文化財の増加を踏まえた防犯対策の強化
- ・ 地震や火災などによる什器の移動や転倒、文化財の燃焼や落下による損失を防止する防災性能の強化

2) 展示公開機能の拡充と文化財の活用拡大

富雄丸山古墳から蛇行剣や盾形銅鏡などが出土したことから今後文化財への関心がさらに高まることが予想されます。そのため、それらを契機として本市の文化財への興味関心を高めるためにも、展示空間の拡大や展示方法の多様化、最新技術を用いた新たな展示を推進するとともに、市内外の歴史観光拠点と連携した地域の回遊を促す取り組みが必要です。

〈整備方針〉

- ・ 展示規模の拡大
- ・ 重要文化財公開施設同等の保存環境の整備
- ・ 各展示ケースは開閉時に完全に開放できる配置とするなど運用しやすい展示計画
- ・ コンセント、奥壁を有する展示ケースを採用するなど、運用しやすい展示設備
- ・ 幅広い人が文化財への興味関心を高め、理解を深められるための最新技術を用いた五感を刺激する体験型展示などの導入
- ・ 地域の方々への情報発信が可能な講義・情報発信スペースの拡充
- ・ 利用者層の多様化や重要な文化財の増加を見据えた防犯対策の強化
- ・ 地震や火災などによる什器の移動や転倒、文化財の燃焼や落下による損失を防止する防災性能の強化

3) 収集・調査・研究環境の充実

文化財の調査・研究に関する人材不足の解消が今後課題になることから、様々な研究機関や大学、民間事業者を巻き込んだ人材の確保や育成、文化財に関する技術継承のための事業展開が必要です。

また、最新技術を駆使した効率的な業務の運用のため、文化財の調査・研究に関するDX化を推進していくことが必要です。

現施設の問題点の解決に加え、将来的に上記のような事業展開やDX化を推進するため、状況に応じて柔軟に対応できるような施設や設備の整備を目指します。

〈整備方針〉

- ・ 現施設の調査研究スペースの狭隘化及び、現センター・史料保存館の統合を踏まえるとともに、今後の事業展開を見据えた調査機器と施設規模の適正化
- ・ 施設統合に伴う対象とする史資料の多様化へ対応可能な諸室配置や動線計画
- ・ 大型の出土品も効率的に調査研究を行える諸室配置や動線計画
- ・ 多様な人材を活かし、誰でも研究しやすい環境の構築
- ・ 大学や研究機関と連携可能な研究機能の強化
- ・ デジタルアーカイブ化が可能な設備の導入
- ・ 最新技術を活用した発掘・調査・研究の推進
- ・ 利用者層の多様化を踏まえた防犯対策の強化

4) 文化財を核とした交流・体験拠点としての施設整備

地域の方々から国内外の利用者まで安心安全に施設を利用し、文化財を核とした多様な活動を促進する拠点にふさわしい施設の整備が必要です。

〈整備方針〉

- ・ 民間活力の導入による公開ゾーンの施設運営の検討
- ・ 民間活力の導入によるパーソナルモビリティ（二次交通）の提供や文化財を核とした観光の推進
- ・ 富雄丸山古墳を地域の核として道の駅「クロスウェイなかまち」と連携した展示企画
- ・ 周辺の歴史観光施設と連携する賑わい機能の導入
- ・ 修学旅行生やツアー団体客などを受け入れ可能な環境整備
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した施設整備
- ・ 多言語に対応した案内サインやガイダンス

5) 環境・防災への配慮

現施設の老朽化が著しいことから施設の移設・建替えを行い、新センターにおいては社会情勢や激甚化する災害リスクなどを考慮して、環境や防災に配慮した施設や設備の整備を目指します。

〈整備方針〉

- ・施設の ZEB 化や脱炭素化
- ・周辺環境に配慮した外装
- ・ライフサイクルコストに配慮した省エネ性の高い設備機器の導入
- ・地震・火災時などに文化財を守る耐震性・耐火性の強化

1.2 富雄丸山古墳から出土した文化財

(1) 富雄丸山古墳について

富雄丸山古墳は4世紀後半（古墳時代前期後半）に築造されたと推定され、平成29年度に実施した上空からのレーザーによる3次元測量調査によって、直径110m前後の3段築成の日本一大きな円墳であることが判明しました。当時では新しい形の「円墳」として築造されており、被葬者はヤマト王権の大王をサポートしていた勢力の可能性があるとされています。平成30年度から草刈などの周辺環境整備を行い、地域の方々の協力を得ながら古墳の調査を行っています。埋葬施設は古墳の頂上付近のほか、北東に四角く突き出た「造り出し」と呼ばれる部分にも確認されており、様々な文化財が出土しました。

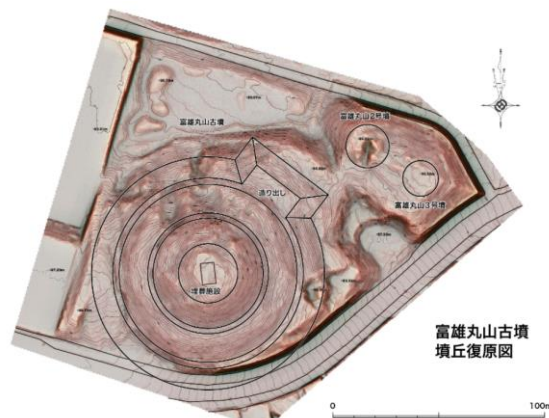


図 1.11 富雄丸山古墳 墳丘復元図

(2) 近年出土した重要な出土品

1) 蛇行剣と鼉龍文盾形銅鏡

富雄丸山古墳範囲確認発掘調査（第6次調査）では、これまでに例のない構造の把や鞘を持ち、副葬された当時では世界的にも出土例のない長大な蛇行剣が出土しました。蛇行剣は鞘を装着した際の全長が2.85mで、刃部が6回屈曲して蛇行しています。「剣」特有の把縁突起が認められる一方、把頭は「刀」特有の楔形となっており、楔形把頭は古墳時代中期（4世紀末）以降にあらわれると考えられているため、最古の楔形把頭が「剣」で確認された点が特徴です。さらに、石突^{*}の形状は類例がなく、古墳時代の刀剣の鞘で確認されたのは初めてです。

また同調査では蛇行剣の他に、類例のない盾の形をした青銅製の鏡「鼉龍文盾形銅鏡」も出土しました。背面中央の突起の上下に「鼉龍文」が円形に施されていたことから命名され、国内手工技術の最高傑作とされています。



蛇行剣



鼉龍文盾形銅鏡

図 1.12 富雄丸山古墳の出土品

^{*}：把を上にして刀剣を立て置いた時に直接地面に鞘尻が触れて壊れないよう保護するためのもの

2) 保存状態が良好な木棺

蛇行剣・盾形銅鏡が出土した被覆粘土の下から詳細な構造が良好に残る割竹形木棺の存在を確認しました。木棺の全長は約 5.6m で、両端を小口板で密封し、その内部空間を 2 枚の仕切板で 3 分割していたことが明らかになりました。古墳時代の長大な木棺内部において、想定されてきた典型的な空間利用を実物の棺で確認することができました。

さらに木棺の中からは、豎櫛が 9 点と青銅鏡 3 面が出土しました。豎櫛は髪に付ける装飾具としての機能に加え、葬送儀礼における重要な機能があったと考えられており、本調査で出土した中には全形がよく分かるものもありました。青銅鏡 3 面はいずれも鏡面を上に向けて重ねて置かれており、3 面ともわずかにひび割れているものの、緑青の錆は極めて少なく、保存状態は良好です。



木棺

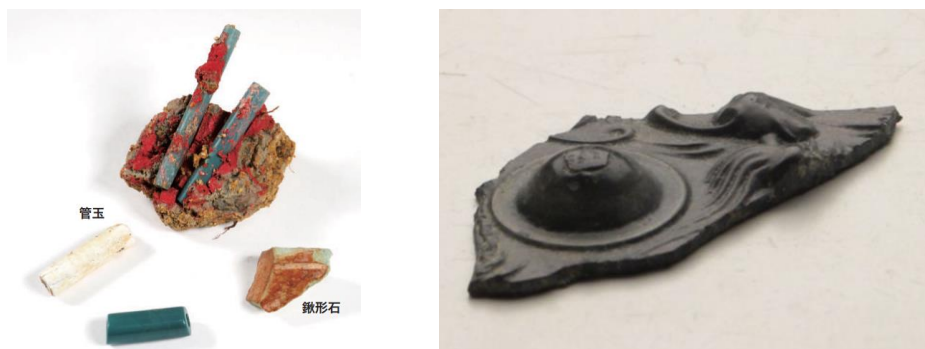
青銅鏡

図 1.13 富雄丸山古墳の出土品

3) その他の出土品など

平成 30 年度に行われた調査では古墳の墳頂部や造り出しから鋤形石の破片（古墳時代前期に流行した腕輪型の石製品の破片）、管玉（孔を貫通させた円筒形の玉）、鉄器（刀・剣・刀子・鏃・小札）、埴輪が出土しました。特に、鋤形石の破片は京都国立博物館所蔵品（重要文化財）と実物照合したところ同一品である可能性が高いことが判明しました。

さらに平成 30 年度から令和 4 年度まで、発掘調査に併せて実施した一般参加の発掘調査体験では、のべ約 1,300 名の参加があり、参加者により斜縁神獸鏡（3 世紀ごろに中国北東部から朝鮮半島の地域で作られたと推定）の一部が出土しました。



鋤形石の破片、管玉、鉄器など

市民により発掘された斜縁神獸鏡の破片

図 1.14 富雄丸山古墳の出土品

1.3 上位計画での位置づけ

新センターのあるべき姿などを検討するにあたり、本市やその他の上位関連計画において文化財の保存と活用などについて記載されている箇所を整理しました。

(1) 文化財などに関する上位関連計画

文化財などに関する上位計画において、関連する内容は以下の通りです。

1) 奈良市第5次総合計画（令和4年3月策定）

○文化遺産の保存と活用

〈現状と課題〉

- ・ 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
- ・ 出土遺物や古文書、民具等の埋蔵文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保していく必要があります。
- ・ 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- ・ 国内外から幅広く観光客が訪れていることから、重要な文化観光資源である文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

〈施策の方向性〉

I.文化財の保存

- ・ 市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・ 出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。

II.文化財の活用と啓発

- ・ 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・ 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

2) 第2次奈良市文化振興計画（令和5年3月改正）**○基本理念**

- ・文化に関する活動を行う者（団体を含む）の自主性及び創造性を尊重すること。
- ・市民すべてが文化を創造し、及び享受する権利を有することを尊重し、その環境整備を図ること。
- ・芸術文化と生活文化双方のつながりを大切にしよう努めること。
- ・市の歴史及び風土を反映した特色ある文化の育成を目指すこと。
- ・文化活動の内容に介入し、又は干渉することなく、それを尊重すること。

○基本方針**〈（3）地域の文化財の保存及び活用に関すること。〉**

奈良市は世界に誇る文化遺産の宝庫であり、これらが市民の生活に溶け込んでいます。この心地よい生活環境を次代に守り伝えることは奈良市民の使命です。また、地域経済の活性化と文化財の保存という一見相反するテーマの調和を図り、保存と活用の両立に努め、地域の文化財の魅力をわかりやすく伝えていくとともに、それを地域のアイデンティティの核としてとらえ、一歩進んでそれをまちづくりに活用するための施策を進めます。

○推進施策**〈推進施策6-1 地域文化資源・地域人材を活かした創造的な文化活動の推進〉**

創造的な文化活動において、奈良ならではの雰囲気味わえる場所や機会の活用や、奈良ゆかりの芸術家や人材の活用などを行うことで、「奈良らしさ」を国内外に発信するとともに、奈良の新しい価値創出へつなげます。

3) 世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画（平成27年3月策定）

○計画策定の目的

世界遺産「古都奈良の文化財」が、世界遺産一覧表記載（平成10（1998）年）から15年が経過していることから、資産の保存状況、利用実態、資産を取り巻く周辺環境の変化に応じた保存管理方策が記載されています。

○古都奈良の文化財

■登録年：平成10（1998）年

■陳述年：平成24（2012）年

■決議：平成24（2012）年に行われた第36回世界遺産委員会にて「顕著な普遍的価値の遡及的陳述」の決議が行われました。

■対象

- ・78棟の建造物を含む8つの構成資産からなります。
- ・構成資産は5つの仏教寺院（東大寺・興福寺・薬師寺・元興寺・唐招提寺）、神社（春日大社）、関連する文化的景観（春日大社・春日山原始林）、考古学的遺跡（平城宮跡）からなります。
- ・面積は619.9ha。登録資産の周辺には、緩衝地帯（1,962.5ha）と歴史的環境調整区域（539.0ha）を設定しています。

○資産範囲、緩衝地帯、歴史的環境調整区域の範囲

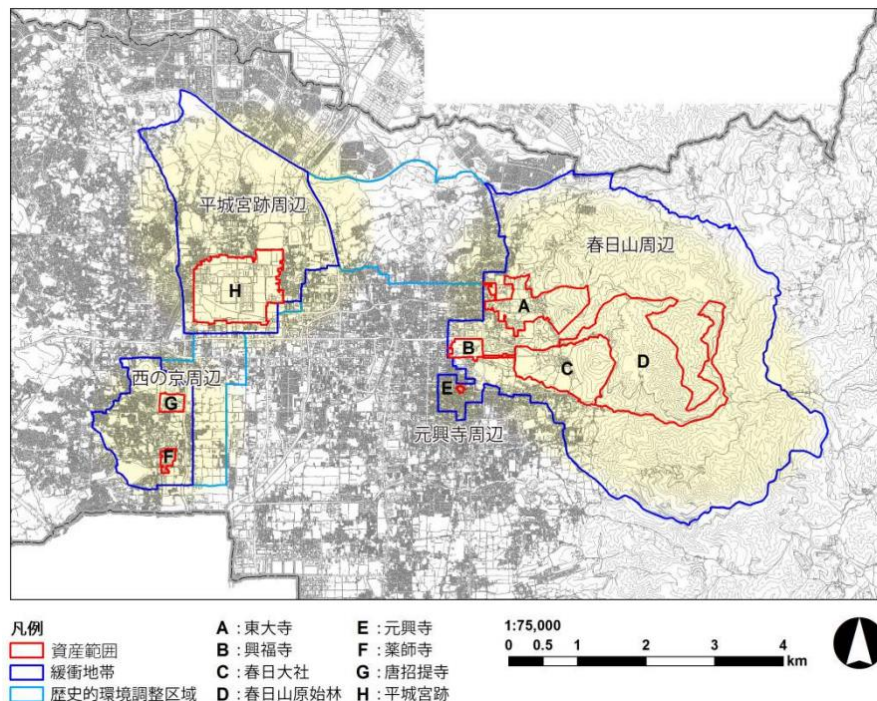


図 1.15 資産範囲・緩衝地帯・歴史的環境調整区域の範囲

4) 奈良市景観計画（改訂版）（令和4年7月施行）

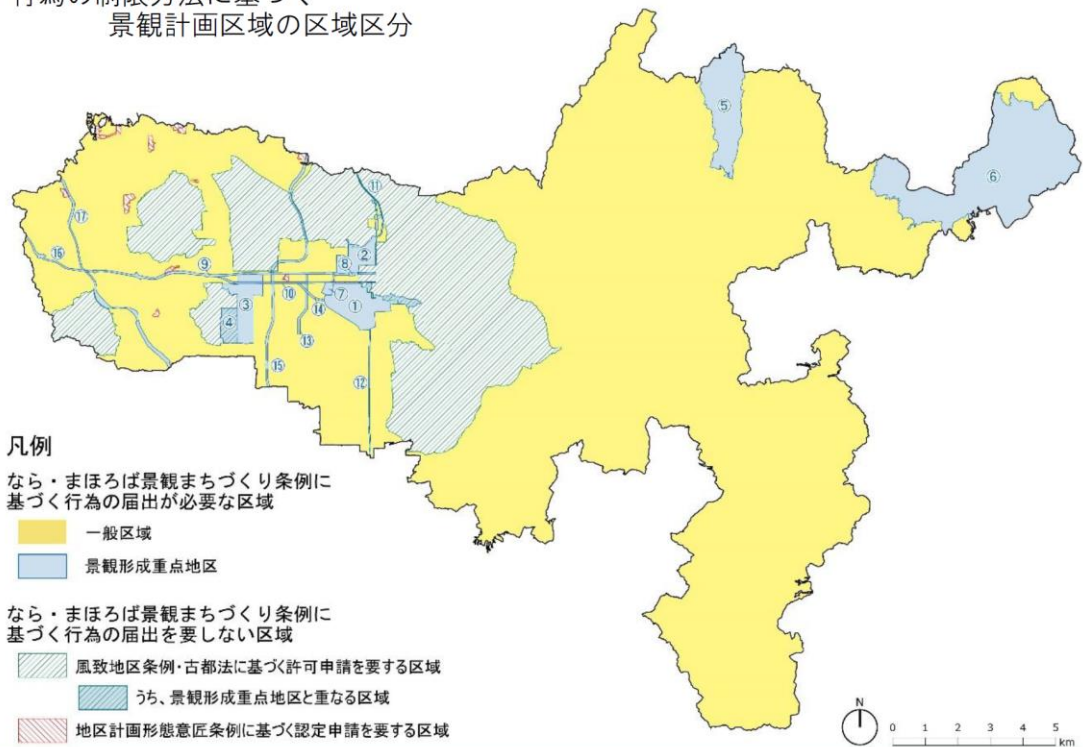
○基本方針・目標

豊かな緑のなかに歴史と暮らしが交わるまち 奈良
 ～歴史にまなび 文化になじみ 人々がなごむ 景観づくり～

○景観計画区域

- ・奈良市全域が景観計画区域に指定されており、整備予定地は一般区域に該当し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく行為の届出が必要となります。
- ・富雄川の沿川においては主要地方道枚方大和郡山線沿道景観形成重点地区に該当します。富雄川の河川境界線または富雄川沿川の道路境界線から10mの範囲が自然型の地区に該当します。

■ 行為の制限方法に基づく
 景観計画区域の区域区分



凡例

なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく行為の届出が必要な区域

- 一般区域
- 景観形成重点地区

なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく行為の届出を要しない区域

- 風致地区条例・古都法に基づく許可申請を要する区域
- うち、景観形成重点地区と重なる区域
- 地区計画形態意匠条例に基づく認定申請を要する区域

景観形成重点地区

- | | | |
|-------------------|----------------------|-------------------------|
| ①ならまち歴史的景観形成重点地区 | ⑦JR奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区 | ⑬(都)西九条佐保線沿道景観形成重点地区 |
| ②きたまち歴史的景観形成重点地区 | ⑧近鉄奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区 | ⑭(都)大森高畑線沿道景観形成重点地区 |
| ③西の京歴史的景観形成重点地区 | ⑨大宮通り沿道景観形成重点地区 | ⑮一般国道24号沿道景観形成重点地区 |
| ④薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区 | ⑩三条通り沿道景観形成重点地区 | ⑯主要地方道奈良生駒線沿道景観形成重点地区 |
| ⑤柳生の里歴史的景観形成重点地区 | ⑪県道木津横田線沿道景観形成重点地区 | ⑰主要地方道枚方大和郡山線沿道景観形成重点地区 |
| ⑥月ヶ瀬歴史的景観形成重点地区 | ⑫一般国道169号沿道景観形成重点地区 | |

図 1.16 行為の制限方法に基づく景観計画区域の区域区分

(2) その他の上位・関連計画

表 1.4 その他上位・関連計画

項目	策定機関	計画名称	年月
文化財	奈良県	奈良県文化財保存活用大綱	令和3年6月策定
まちづくり	奈良市	奈良市改定都市計画マスタープラン	平成27年7月改定
自然 景観	奈良市	奈良市緑の基本計画	平成23年7月策定
		奈良市眺望景観保全活用計画	平成24年4月策定
	奈良県	奈良県景観計画	平成21年5月策定
防災	奈良市	奈良市地域防災計画	令和5年3月策定
教育	奈良市	奈良市教育大綱	令和3年1月策定
		奈良市教育振興基本計画	令和3年3月策定
		奈良市社会教育推進計画	令和3年10月策定
	奈良県	第2期奈良県教育振興大綱	令和3年3月策定
D X	奈良市	奈良市 ICT 活用計画	令和2年4月策定

1.4 整備予定地について

(1) 整備予定地に関する方向性

新センターは富雄丸山古墳に近接する市西部を整備予定地として検討します。

今後史跡整備を進める予定の富雄丸山古墳に近接し、アクセスが容易となることで、新センターに富雄丸山古墳のガイダンス機能を持たせることができます。

また、富雄丸山古墳や道の駅「クロスウェイなかまち」と連携することで相乗効果を生み出し、市西部の活性化を担う重要な拠点施設として誘客を促進し、地域経済の活性化に寄与することが期待されます。

整備予定地は第二阪奈道路の出入口に近接し、市中心部からからのアクセス性も良いことから、大阪圏からの入口となる市西部の立地特性を活かして国内外からの誘客を促進し、市内外を回遊する文化財を核とした観光の起点として利用できます。



図 1.17 整備予定地の範囲

(2) 整備予定地の立地特性

整備予定地である市西部は、奈良盆地の北西に広がる矢田丘陵の一角に位置しており、大阪方面からの奈良の玄関口でもあります。また、整備予定地は、市中心部から直線距離で約7kmの場所に位置しており、約20分程度で車によるアクセスが可能です。周辺には田畑や住宅街が存在しており、整備予定地の東側には富雄川が流れています。整備予定地の一部が浸水想定区域に含まれているため、収蔵庫を上階に計画する、計画地全体を盛土するなどの浸水対策を今後検討し、文化財の適切な保存・保管に努めます。

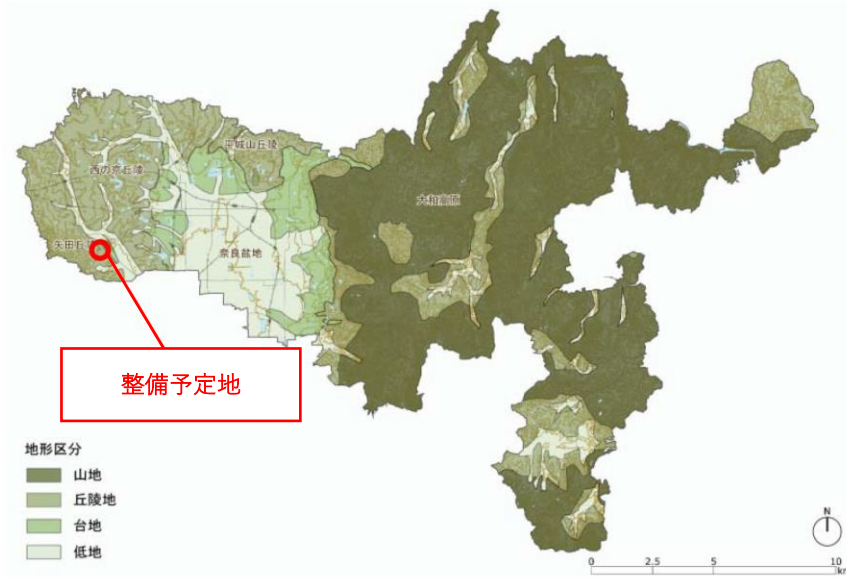


図 1.18 整備予定地の地形

出典：奈良市景観計画

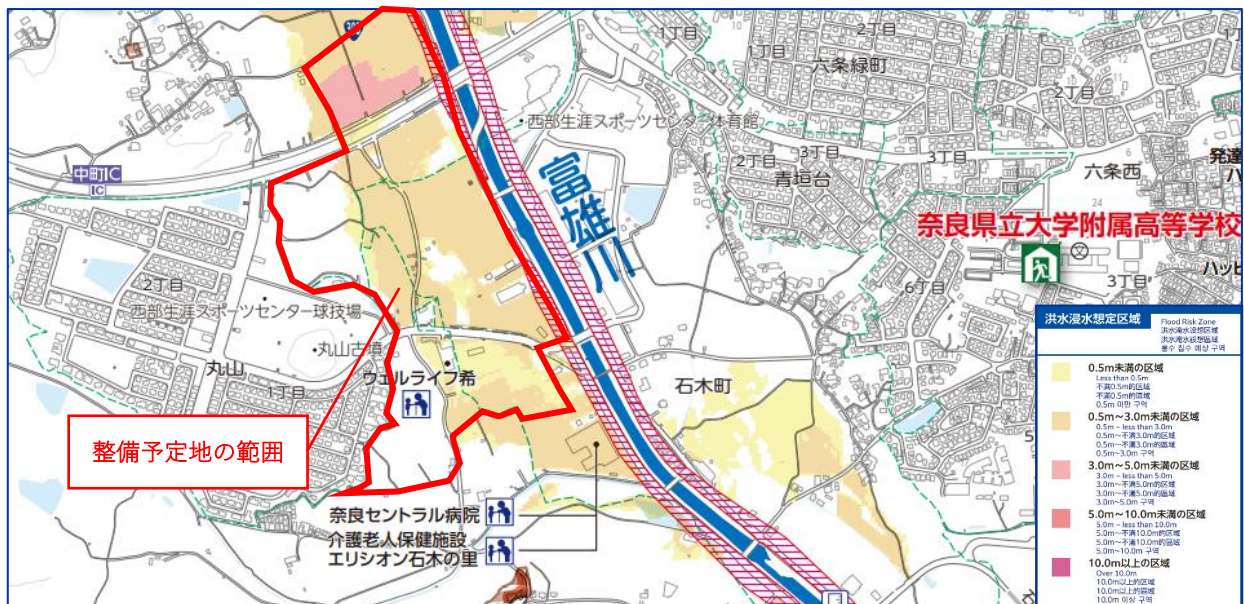


図 1.19 洪水浸水想定区域

出典：奈良市ハザードマップ

表 1.5 整備予定地の特徴

項目		備考
整備予定地の面積	7,000 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積 3,000 m²以上、屋外施設面積約 4,000 m²以上を想定しています（表 3.1 導入機能の規模（P34）参照）。 ・ 現在想定している面積であるため、今後変更になる可能性があります。
用途地域など	市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、開発許可が必要となります。
周辺土地利用状況	近隣に道の駅、富雄川を挟んで東側に大型商業施設及び奈良市西部生涯スポーツセンター、西側に富雄丸山古墳が立地します。	
最寄り駅	近鉄奈良線富雄駅（北側約 4.3km） 近鉄奈良線学園前駅（北側約 3.6km）	
建ぺい率/容積率	60%/200%	
斜線制限	道路斜線	勾配 1.25
	隣地斜線	20m + 勾配 1.25
用途	市街化調整区域であるため、利用用途は市街化調整区域内で実施できるものに限られます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法第 29 条 1 項 3 号の公益上必要な建築物に該当する場合は開発許可の適用除外となります。 ・ 公益上必要な建築物とならない場合、都市計画法第 34 条 14 号の規定による開発審査会の議を経る必要があります。
その他規制	奈良市景観計画における規制があります。 建築の際には法令の規制があります。	

1.5 施設集約の方向性

現センター及び史料保存館の現状と課題、上位関連計画における文化財の保存と活用などの考え方を踏まえ、2つの施設を集約した新センターを整備することにより、本市の新たな文化財の価値や魅力を発信するとともに、文化財の保存と活用を推進し、後世の文化財の調査研究を担う人材育成やサステナブルな文化財を核とした観光を推進する好循環を生み出すことができる施設を目指します。

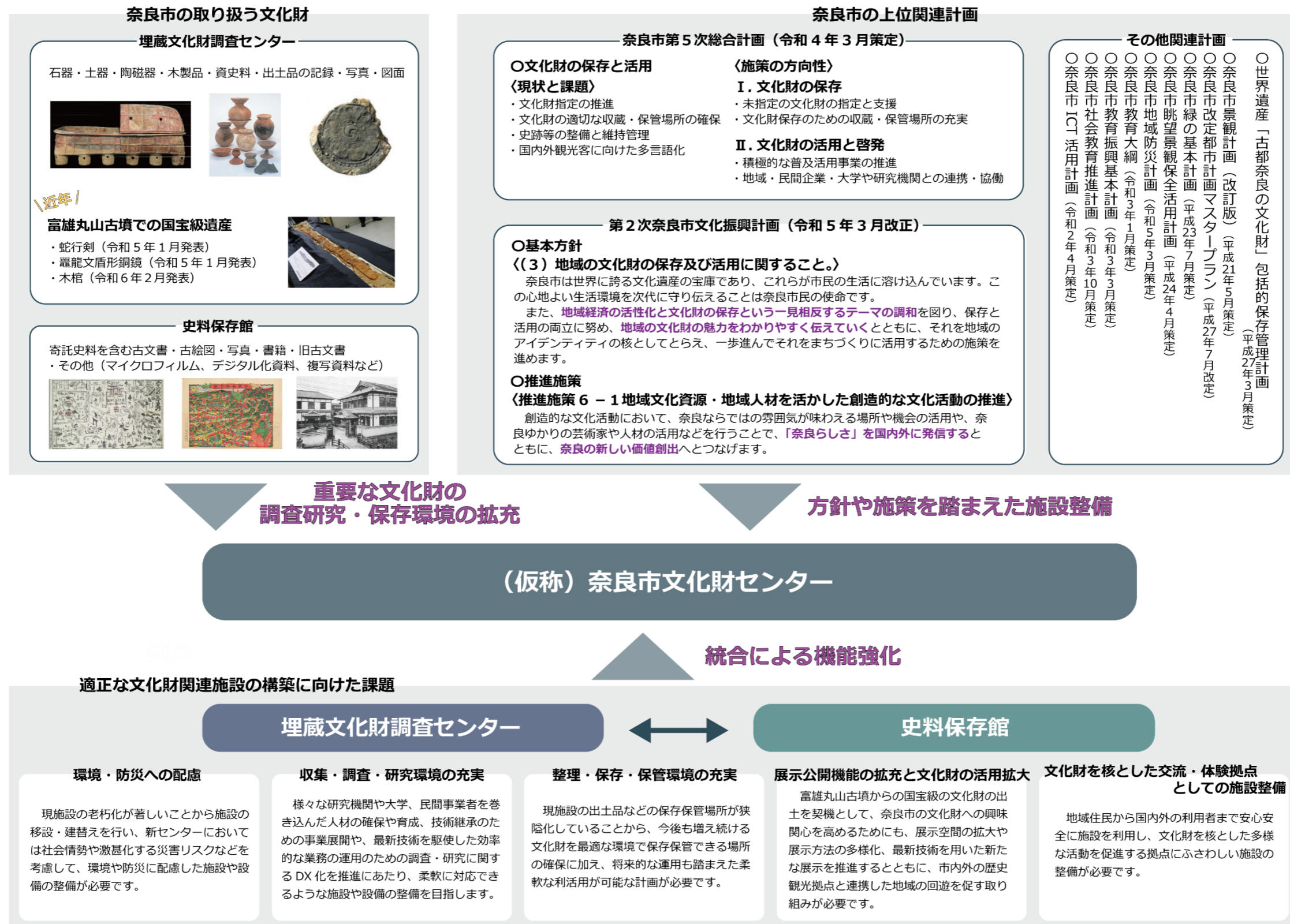


図 1.20 施設集約の方向性

第2章 施設のあるべき姿

2.1 理念と役割

本市の新たな文化財の価値や魅力の顕在化に向けて、新センターの理念と役割、コンセプトを以下の通り定めます。

(1) 理念

古都奈良の歴史・文化の価値・魅力を紡ぐ
文化財の「発見」「継承」「発信」の拠点
～世界に発信できる文化財を守り、未来に伝えるための施設～

(2) 役割

- 文化財の宝庫である本市の歴史的・文化的な価値や魅力を顕在化し、本市が紡いできた文化財を次世代に繋いでいくために「発見」、「継承」、「発信」の3つの観点を持つ拠点として新センターを整備します。
- 富雄丸山古墳の魅力を高め、本市の文化遺産への関心を深める「学習」、「展示公開」ための施設を目指します。
- 文化財の保存と活用を通じて文化財の価値や魅力を伝え、後世の文化財の調査研究を担う人材育成やサステナブルな「文化財を核とした観光」を推進する好循環を生み出すことを目指します。

(3) コンセプト

①文化財を調査・研究し、さらなる価値・魅力を「発見」する

現センターが担っている調査・研究のさらなる機能強化を図ることで、本市に眠る文化財のさらなる価値や魅力を発見することを目指します。

②文化財の価値・魅力を保存し、次世代に「継承」する

多数の文化財保存のための機能を充実させ、研究の大切さ・意義を伝えることで、将来の文化財専門職の育成を推進するとともに、永続的に文化財の価値や魅力を継承し、次の世代に守り伝えることを目指します。

③文化財の価値・魅力を集積し、地域から世界へと「発信」する

本市が保有する出土品や史資料をはじめ市内の文化財の価値や魅力を積極的に発信し、本市の文化的魅力を地域のみならず全国・全世界へアピールすることで、人々の地域を誇りに思う心を育み、地域経済の活性化に寄与することを目指します。

2.2 基本方針と事業展開イメージ

施設の理念、役割、コンセプトを踏まえ、新センターの事業展開イメージを以下の通り定めます。

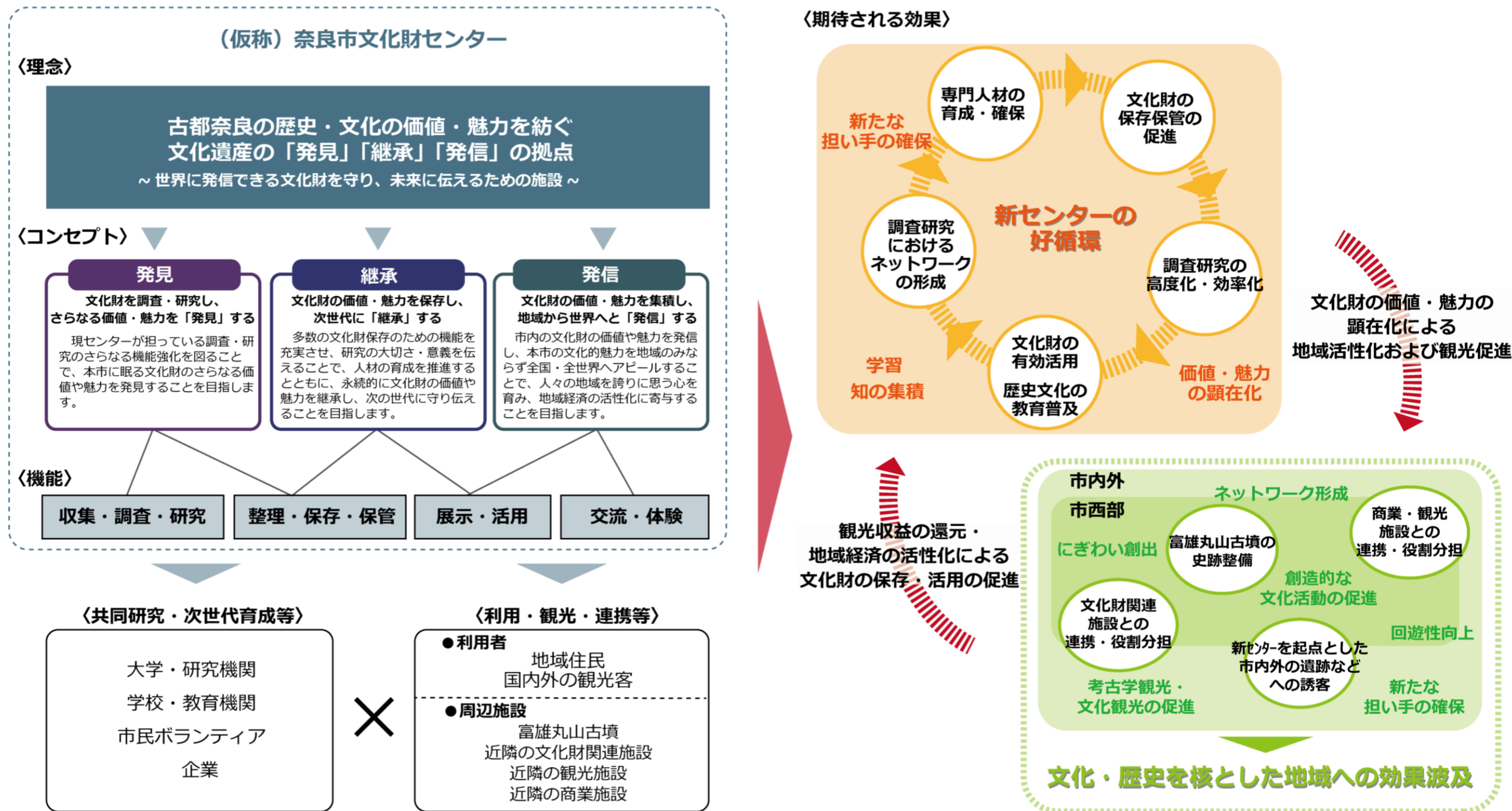


図 2.1 事業展開イメージ

第3章 導入機能と規模

3.1 導入機能の方針と活動計画

新センター建設にあたっては、統合する現センター及び史料保存館の4つの基本的機能である「収集・調査・研究機能」「整理・保存・保管機能」「展示・活用機能」「交流・体験機能」の効率化や高度化を図るとともに、各機能間の相乗効果を生み出す先導的な取り組みを行います。

また、富雄丸山古墳などの考古遺跡の背景に存在する歴史や文化に対する理解や造詣を深める文化財を核とした観光を推進し、生み出される観光収入をこれらの遺跡や文化財の保存と活用に繋げるサステナブルな取り組みを推進します。

(1) 収集・調査・研究機能

本市の文化財に関する調査・研究機関としての業務が遂行できる環境や設備を整備するとともに、国内外の研究機関や大学などと連携した最先端の調査研究により、奈良県を代表する文化財の調査拠点となることを目指します。平城京や奈良町など、主要遺跡の発掘調査をはじめ、市内に所在する埋蔵文化財の中心的研究施設としての機能を発揮します。また、これらの取り組みを通じて今後の調査・研究を担う人材の育成を図ります。

1) 埋蔵文化財発掘調査事業

- ・埋蔵文化財発掘調査の実施や現地説明会などの開催を通じて、地域の方々にも文化財を身近に感じて頂ける取り組みを推進します。
- ・これまで蓄積されてきた埋蔵文化財発掘調査に関する技術や経験値を若い世代に継承します。

2) 最先端の調査研究事業

- ・発掘調査記録、出土品の資料収集や保存処理を実施します。
- ・出土品の科学的分析とその結果を分かりやすく公表します。
- ・市民から寄託される史資料などの調査・研究を推進します。
- ・国内外の研究機関や大学などとの共同研究を実施し、世界中の研究者が集いたくなる価値を提供します。
- ・民間事業者の有する最新技術を活用した共同研究の実施により、先導的な調査・研究手法を開発します。
- ・国内外の研究機関や大学との共同研究、最新技術を活用した共同研究など、最新の知見に触れる機会を創出することにより、今後の調査・研究を担う人材を育成します。

(2) 整理・保存・保管機能

これまでの数多くの発掘調査成果やこれから出土する数多くの文化財に対して適切な保存環境を整備するとともに、デジタルアーカイブ化による利便性の向上や環境にやさしい設備による適切な温湿度環境の構築や脱炭素化を図ります。

1) デジタルアーカイブ化事業

- ・デジタルアーカイブなどを活用して出土品や史資料などの文化財を収集、分類、整理することにより、利便性の向上や保存・保管スペースの有効活用を促し、調査や研究などの効率化、適切な保存・保管を推進します。

2) 脱炭素化事業

- ・ZEB 化やライフサイクルコストに配慮した省エネ性の高い設備機器の導入などにより、重要文化財級の出土品などを含めた文化財などを適切に保存・保管可能な環境に優しい温湿度環境を構築します。

(3) 展示・活用機能

富雄丸山古墳から出土した蛇行剣や盾形銅鏡など重要文化財級の出土品をはじめとした市内の様々な文化財を中心に、利用者の知的好奇心を高める展示・活用を行います。

1) 古都奈良発信事業

- ・出土品などを用いた古都奈良の歴史・文化に触れる奈良ならではのストーリー性の高い展示、平城京を中心とした本市の通史を学べる展示を行います。
- ・出土品や史料の貸し出し、また、児童・生徒の歴史学習や生涯学習の場としての利用を図ります。
- ・出土品のレプリカや発掘体験など、五感で学ぶことができる体験コンテンツを提供します。
- ・地域で行われている既存の勉強会や講演会などの実施場所として活用頂き、地域の方々の研究活動や取り組み、情熱が一種の文化的資源として来訪者から認知されるように活動の見える化を図ります。

2) 収蔵庫や職員の技術・経験の見える化事業

- ・本来の収蔵庫の機能を満たしながら、収蔵庫の一部を透明な観察壁で視認できる「見せる収蔵庫」の整備を目指します。効果的なライトアップや音楽など、照明や音響の効果を最大限活用することで普段目に触れることの少ない収蔵庫を魅力的な「見せる収蔵庫」として有効活用を図ります。
- ・日々バックヤードで調査・研究を行い、文化財の保存と活用を支えている職員の方々の長年蓄積されてきた技術や経験をARやVRなど、最新技術を活用して見える化する取り組みを推進します。

(4) 交流・体験機能

施設を訪れた利用者や大学・企業などの研究者が実物の文化財やレプリカに触れて学ぶ体験を通じて交流し、文化財の重要性や情報の発信を行うことができる居場所をつくり、情報共有、連携研究、文化財を核とした観光などが活性化する取り組みを推進します。

1) 文化財に関する普及・啓発活動事業

- ・文化財などに関する市民考古学講座を実施します。
- ・クラウドサービスなどを活用した展示、さらには富雄丸山古墳、近隣の文化財関連施設や観光施設、商業施設などの周辺施設と連携した情報発信を実施します。

2) 地域交流事業

- ・文化財を通じた文化活動の理解促進や地域活性化に寄与するイベントを開催します。
- ・小学校などへの出前講座や講演会の実施による地域交流を推進します。

3) 文化財を核とした観光事業

- ・重要文化財級の出土品のように、知的好奇心を刺激し、特別感やユニークさを感じることができ展示内容や体験コンテンツなどの提供により、国内外の考古学ファンやよりライトな層に訴求する文化財を核とした観光を推進します。
- ・文化財を核とした観光に必要な多言語対応の案内板やオーディオガイド、文化財のデジタルアーカイブの導入や、豊富な知識をもとに多言語で説明可能なガイドを育成するなど、文化財を核とした観光の受入れ体制を構築します。
- ・官民連携の推進により、富雄丸山古墳など周辺施設や観光地を回遊できるパーソナルモビリティなどの二次交通の提供やおすすめルート の造成など回遊性を高め地域経済の活性化に寄与する取り組みを推進します。
- ・新センターの古墳時代～平城京時代～現代までの時間軸に沿った展示で本市の全体像を把握し、古墳時代は富雄丸山古墳、飛鳥時代は明日香村、平城京時代は平城京跡、平城京時代～現代までは社寺やならまち界隈を回遊して実物を体験するなど、官民連携の推進や自治体の広域連携などにより訴求力の高い文化財を核とした観光の造成と戦略的なプロモーションを実施します。

4) 道の駅「クロスウェイなかもち」との連携事業

- ・第二阪奈道路の出入口に近接し、大阪圏からの入口に位置する富雄丸山古墳、新センター、道の駅「クロスウェイなかもち」の連携を図り、市西部の観光や地域活性化の拠点としての機能や魅力度を向上します。
- ・道の駅「クロスウェイなかもち」との役割分担や連携企画などにより両施設の相乗効果を発揮します。

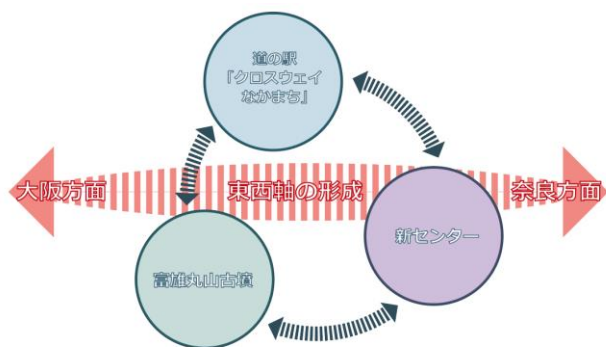


図 3.1 周辺施設との連携のイメージ

5) 市内遺跡の回遊を促す連携事業

- ・市内に存在する 700 基以上の古墳など、市内の遺跡の戦略的な広報により認知度や回遊性を向上します。

① 佐紀古墳群

平城宮跡の北方に位置し、西群は古墳時代前期後半～中期前半、東群は中期前半～後半に造られたものであり、時代とともに西から東へ築造が進められました。全長 200m を超える大型の前方後円墳が少し南に位置する宝来山古墳を含めて 8 基存在しており、大型古墳が密集して見られます。



② 杉山古墳

大安寺旧境内の中に残る前長 157m の前方後円墳です。寺の瓦を焼いた窯跡が 6 基あり、うち 1 基を復元しています。



⑤ 野神古墳

旧国道 24 号線沿いの桂木団地入口に立地しています。墳丘はほとんど残っていませんが、熊本県産の石を用いた石棺が現存しています。



③ ベンショ塚古墳

馬に乗る文化が朝鮮半島から伝わった頃の貴重な馬具が出土しました。最新技術で作られた甲冑もあり、有力な武人が埋葬されていると考えられます。



⑥ 石のカタ古墳

京都府との境界に跨る緑地公園にあり、上円下方墳という珍しい形です。8 世紀に造られた最後の古墳です。



④ 三陵墓古墳群

古墳時代に存在した都祁王国の有力者「鬪鷄氏」が眠るとされています。大和高原・宇陀エリアを含め最大規模となっています。



⑦ 念仏寺山古墳

奈良町の近くに残る貴重な前方後円墳です。第 9 代開化天皇陵と伝えられ、宮内庁が管理しています。



3.2 導入機能の規模

(1) 導入機能の規模の方針

導入機能を踏まえた部門構成、想定諸室とその想定面積、主な内容・利用方法は以下の通りとします。規模（延床面積）は6,000㎡以上、敷地面積は7,000㎡以上を想定しています。

表 3.1 導入機能の規模

部門	想定諸室	主な内容・利用方法	想定規模 (㎡)		現状規模 (㎡)	
展示 活用	展示ホール	これまで奈良で出土した様々な出土品や歴史・文化にまつわる史資料を展示	50	360	77	
	常設展示室		80			
	企画展示室		50			
	特別展示室		80			
	史料展示室		50			
	展示準備室	展示品の仮置きや準備	50			
交流 体験	エントランスホール	一般利用者の受付や案内／一般利用者、ボランティア、職員などが交流するためのスペースなど	100	530	—	
	交流体験スペース	200人程度の利用を想定し、イベント活動や講義の開催など、多目的に利用	350		90 (講座室)	
	公開閲覧室	一般利用者へ公開可能な史資料や図書を閲覧	50		—	
	トイレ	—	30		53 (職員兼用)	
収集 調査 研究	整理室・ 製図編集室	—	500	750	312	
	写真撮影室	—	50		50	
	書庫	過去の報告書や文献などを保管	200		89	
整理 保存 保管	一般収蔵庫	(1)土器や瓦などの一般的な出土品を収蔵 (2)史資料の収蔵など	3,000	3,520	1,966	
	特別収蔵庫	(1)適切な温湿度管理が必要な出土品など (2)指定文化財の史資料、美術品 (3)ポジフィルムなどの画像資料	150			
	前室	収蔵庫の温湿度を保つ	50			
	資料閲覧室 史料閲覧室	史資料を閲覧	50			44
	記録保管庫	文化財調査の記録を保管	80			46
	燻蒸室	出土品の害虫駆除や防カビ、殺菌	20			4
	洗浄室	出土品の洗浄	50			53
	荷解庫	搬入した出土品などの荷解き	50			—
	搬入庫	大型トラックなどの搬入	70			43
管理 運営	ボランティア室	ボランティアの休憩所	15	540	13 (控室)	
	作業員室	作業員の休憩所	15		124	
	事務室	職員や施設管理者の事務スペース	180		—	
	職員用 トイレ	—	20		27	
	更衣室	—	50		—	
	休憩室	—	20		12	
	給湯室	—	10		—	
	応接室	来館者対応	20		42	
	倉庫	管理運営に必要な備品を保管	60		15	
	機械室	空調機械やキュービクルなどを設置	150		—	
その 他	エレベーター	大型の出土品や展示物の搬出入へも対応	10	300	約420	
	廊下	—	290			
合計			約6,000		約3,480	

部門	想定諸室	主な内容・利用方法	想定規模 (㎡)		現状規模 (㎡)
外構	一般利用者用駐車場	駐車台数 50 台、大型バス 3 台程度を想定	1,600	4,000	—
	公用駐車場	駐車台数 20 台程度を想定、大型資材搬出入用スペース	550		—
	その他	造成に伴う法面や附帯施設など	1,000		—
	調整池	市街化調整区域であるため一定の開発行為の場合、設置が必要	850		—

※諸室構成及びその面積は現在の想定であるため、今後の計画・設計段階において最も適した規模となるよう検討します。また、出土品の増加などに伴う将来的な収蔵庫の拡大や増築も想定します。

※現状規模については、新センターの核となる収蔵庫（一般収蔵庫、特別収蔵庫、前室）は現センターと史料保存館の現状規模の合計値を記載し、その他は現センターの現状規模を記載しています。

(2) その他配慮事項

1) 交流・体験部門

- ・エントランスホールは、ソファやテーブルを配置し、誰でも休憩できるスペースとします。
- ・エントランスホールは、複数所有する図書などを配架し、自由に閲覧できるスペースとします。

2) 整理・保存・保管部門

- ・一般収蔵庫及び特別収蔵庫について、対象とする文化財に応じてそれぞれ適切な保存環境となるようゾーンを区分する方針とし、それぞれ適した施設規模を検討します。区分の方針としては、表 3.1「一般収蔵庫」及び「特別収蔵庫」の主な内容・利用方法に記載の分類を基本とし、今後の計画・設計段階において引き続き検討します。
- ・一般収蔵庫については、出土品の現有量、増加実績から収蔵庫の必要規模を新センターで完結することは難しいことが考えられます。旧水間小学校以外の収蔵施設の増加など、他施設との役割分担を検討し、新センター内に整備すべき収蔵庫の適切な規模を、今後の計画・設計段階において引き続き検討します。
- ・史料や整理済みの資料を適切に管理するため、現場から持ち帰ってきた泥などで汚れている出土品の搬入庫への出入口や動線は分ける計画とします。

3) 管理運営部門

- ・現センターのプレハブや屋外コンテナに収蔵している資材を含め、発掘調査用の道具や資材、現センター旧館の大型木製品、図面について、収蔵場所や仮置き場、洗い場、処理スペースに加え、必要に応じて残土置き場や薬品庫、危険物庫も確保できる施設規模を今後の計画・設計段階において引き続き検討します。
- ・キュービクルを屋上へ配置するなど、諸室の規模を増やす工夫を検討します。

4) 外構

- ・一般利用者用駐車場は周辺施設の駐車台数を踏まえて必要な駐車台数を今後の計画・設計段階において引き続き検討します。
- ・調整池については、土地利用、維持管理、コストなどの観点から、オープン式、地下式などの構造を今後の計画・設計段階において引き続き検討します。

3.3 類似事例の整理

以下のような類似施設の先進事例を参考にしながら新センターの整備方針の検討を進めていきます。

表 3.2 類似施設の事例一覧

種別	参考とする観点	施設名称	施設概要
埋蔵文化財センター	体験・交流	八戸市埋蔵文化財センター 是川縄文館	<p>【規模】 延床面積：4,594 m²／敷地面積：13,753 m²</p> <p>【供用開始年月】 平成 23 年 7 月</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川遺跡、風張 1 遺跡などの発掘成果をふまえた展示や体験交流などを通して、東北地方の優れた縄文文化を発信するとともに、市内の遺跡から出土した文化財の積極的な公開・活用、適切な保存管理に努め、文化財保護の重要性を伝えています。
埋蔵文化財センター・博物館	見せる収蔵庫 体験型展示 生涯学習 地域連携	壱岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター	<p>【規模】 延床面積：7,800 m²／敷地面積：18,600 m²</p> <p>【供用開始年月】 平成 22 年 3 月</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別史跡「原の辻遺跡」を展示の一部に取り入れた、長崎県埋蔵文化財センターと一体的な博物館です。壱岐の歴史を、東アジア・日本の歴史と見比べながら<u>貴重な実物の文化財とともに観覧できる通史展示</u>があります。 ・常設展示室には、<u>復元模型・再現模型・国指定重要文化財</u>の数々も展示され、<u>出土した土器には触れることもできます</u>。 ・長崎県下で出土した埋蔵品の収蔵庫（「オープン収蔵庫」）や、出土品の保存処理などの<u>発掘整理事業の様子を流れて見学できる「観察路」</u>などもあります。一支国博物館では講座事業やイベントなど多彩な事業が展開されており、<u>様々な利用が可能な「多目的ホール」・「講座室」・「体験交流室」・「多目的交流室」</u>もあります。歴史遺産が多く残る「壱岐の島」を「しまごと博物館」として、<u>島を楽しんで巡る際の発信拠点</u>となっています。
	体験型展示 復元・再現模型 市民活動 増築・改修	市原歴史博物館・歴史体験館・埋蔵文化財調査センター	<p>【規模】 延床面積：5,547 m²／敷地面積：4,000 m²</p> <p>【供用開始年月】 令和 4 年 11 月 20 日</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の埋蔵文化財調査センターを増築・改修し、市の歴史遺産の価値と魅力を分かりやすく伝えるとともに、<u>市民の主体的な活動と交流の拠点</u>となる施設として「市原歴史博物館 I'Museum Center」を建設しています。 ・博物館では旧石器時代から近現代まで扱い、展示室には国産最古の有銘鉄剣として名高い稲荷台 1 号墳出土の「王賜」銘鉄剣をはじめ、公開が望まれてきた「いちはらの至宝」が集結しています。また<u>全天候型屋内体験学習施設の「歴史体験館」を併設</u>し、子どもたちの歴史文化への理解を深めるため、埋蔵文化財の<u>発掘体験</u>や<u>古代住居体験</u>、納屋風建物での<u>民具体験</u>の他、勾玉づくりや貝輪づくりなどさまざまな体験プログラムを用意しています。
博物館	体験・交流 歴史観光の起点	静岡市歴史博物館	<p>【規模】 延床面積：4,885.86 m²／敷地面積：4,990.51 m²</p> <p>【供用開始年月】 令和 5 年 1 月</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史探求と体験、交流を融合した新たなスタイルの博物館です。<u>1 階無料エリアには、館のシンボルでもある「戦国時代末期の道と石垣の遺構」や、工作体験、学芸員のトークなどを楽しむことができる学習支援・市民活動スペース、古代からの静岡市の歴史と空間を表現するギャラリー</u>があり、研究成果の発信だけでなく、<u>歴史観光の拠点・静岡市の観光の出発点</u>として人々が集うことのできる場所を目指しています。 ・<u>2 階・3 階展示室では、徳川家康を展示の軸</u>に据え、駿府城下町、静岡藩、清水港などの歴史を、人々の歩みとともに紹介しています。

種別	参考とする観点	施設名称	施設概要
博物館	国指定重要文化財 復元・再現模型 巨大ジオラマ	一乗谷朝倉氏 遺跡博物館	<p>【規模】 延床面積：5,281 m²／敷地面積：10,000 m²</p> <p>【供用開始年月】 令和4年10月</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉氏戦国城下町の全体像や歴史的価値を楽しみながら学べる施設としています。 ・展示室では、<u>国指定重要文化財</u>を多数含む約500点の出土品のほか、史資料や一乗谷の<u>地形模型・町並復原模型</u>なども展示しています。 ・5代当主の朝倉義景が暮らした朝倉館の一部の原寸再現、流通拠点・川湊「一乗の入江」の一角とも考えられる<u>石敷遺構の露出展示、城下の町並みを30分の1スケールで再現した巨大ジオラマ</u>なども見どころです。
	通史展示 (時代ごとにエリア区分)	対馬博物館	<p>【規模】 延床面積：4,936 m²／敷地面積：6,280 m²</p> <p>【供用開始年月】 令和4年4月</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自然、歴史、文化、芸術を扱う総合博物館</u>です。 ・特色ある文化財を通して、<u>古代から現代まで</u>、朝鮮半島など大陸の国々や日本本土と活発な交流をしている<u>対馬のあゆみを紹介</u>しています。 ・対馬に伝わる文化財を大切に守り、対馬を知り、学ぶことのできる場として、対馬を愛する心を育み、対馬の大切な文化財を後世に継承しています。
	にぎわい創出 市民活動 観光・交流	松本市立博物館	<p>【規模】 延床面積：7,775 m²／敷地面積：4,115 m²</p> <p>【供用開始年月】 令和5年10月</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本城の三の丸地区に立地し、多くの市民と観光客が行き交う「まちなか」における博物館であり、土地の記憶を感じさせる、街並みに溶け込んだ松本らしさを表現する博物館です。 ・収集・保存・展示の基本機能とともに、<u>市民と観光客が常日ごろから利用できる交流と活動の拠点</u>となり、にぎわいの創出に寄与することを目指しています。

第4章 施設整備計画

4.1 施設整備方針

施設整備方針として、以下の内容について今後の計画・設計段階で検討していきます。

(1) 建築計画

新センターは、奈良市景観計画による規制を踏まえつつ、周辺環境や富雄丸山古墳と呼応するとともに、維持管理しやすいシンプルなデザインや構造を目指します。

また、職員及び一般利用者が利用しやすい諸室配置や動線計画とし、誰もが親しみやすいシンプルな内装デザインを目指すとともに、「見せる収蔵庫」のように「見せる」と「納める」を同時に実現するような機能的で開かれた空間デザインを検討します。

災害時の浸水対策として展示室や収蔵庫は2階以上の階へ計画し、トラックヤードと各諸室の間には緩衝ゾーンを設けるなど、温湿度管理が適切に行える環境を計画します。但し、浸水しても被害を受けにくく、重量があり2階以上への運搬が大変な土器類などは1階に収蔵庫を設けることを検討します。

(2) 構造計画

重要文化財級の出土品を保存・保管することから、建物の構造種別としては耐火・耐震に優れた鉄筋コンクリート造（RC造）を基本としつつ、文化財公開施設並びに博物館相当施設として相応しい堅牢な構造計画を検討します。

(3) 設備計画

重要文化財級の出土品を保存・保管するために求められる温湿度管理などを適切に行える設備計画を検討します。また、日々の維持管理のしやすさや、建物のライフサイクルコスト縮減のため、省エネ性の高い設備の導入や設備の配線・配管などの合理的な計画を検討します。

富雄丸山古墳より出土した蛇行剣や木棺のような大型の出土品の移動が可能な動線や開口部、エレベーターの計画を検討します。また、各諸室においても空間を柔軟に活用できるようにコンセントの配置などを検討します。さらに、展示ケースは各展示品に見合う展示環境を維持する機能を備え、耐震性や耐火性などに配慮するとともに、掃除機やガス吸着ファンなどを設置可能なコンセントの設置を検討します。また、多言語に対応した文化財のデジタルアーカイブの導入を検討します。

(4) その他の配慮事項

多様な人に開かれた施設としてユニバーサルデザインや多言語化に留意します。

また富雄丸山古墳を一望できる展望デッキや建物の外壁を用いたプロジェクションマッピング、富雄丸山古墳のライトアップなど、新センターから富雄丸山古墳が感じられる一体的な施設整備や仕組みを検討します。

また、蛇行剣や盾形銅鏡などについては金属系の出土品に対応した展示ケースなど、適切な環境で展示できるように配慮します。

4.2 施設構成

(1) 平面構成イメージ

施設を一般利用者が利用可能な「公開ゾーン」と管理運営者のみが利用可能な「非公開ゾーン」の2つにゾーニングし、セキュリティや管理運営のしやすさ、展示品や文化財の運搬しやすさ、利用者の快適性や利便性などに配慮し、効率的かつ文化財の確実な温湿度管理が可能な平面構成や動線を検討します。

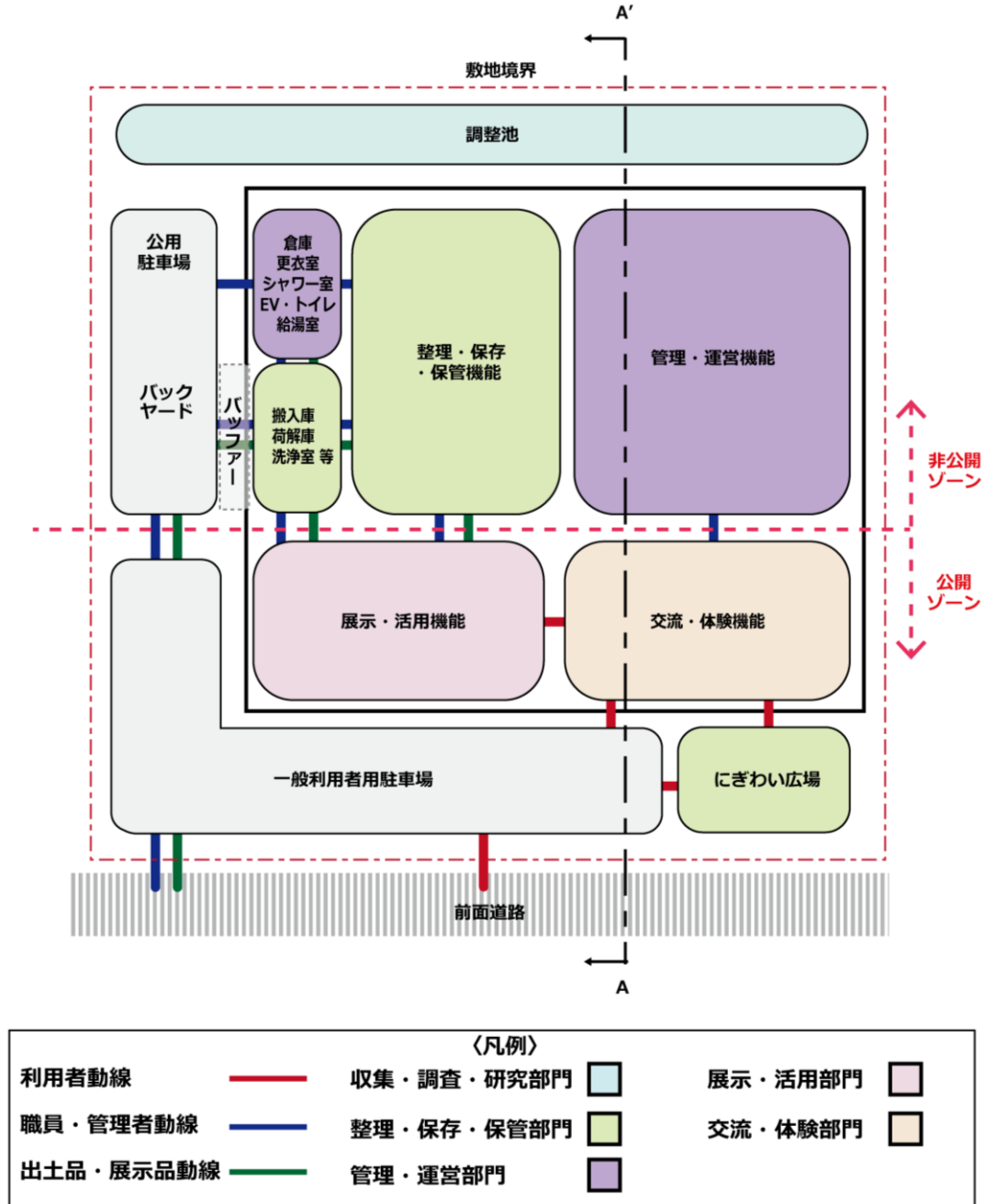


図 4.1 平面構成イメージ (1F)

* : 非公開ゾーンは、原則として一般利用者の出入りを禁止としますが、見学会などのイベントを行い、一時的に公開することで文化財の調査・研究などに関する普及活動を行うことも検討します。

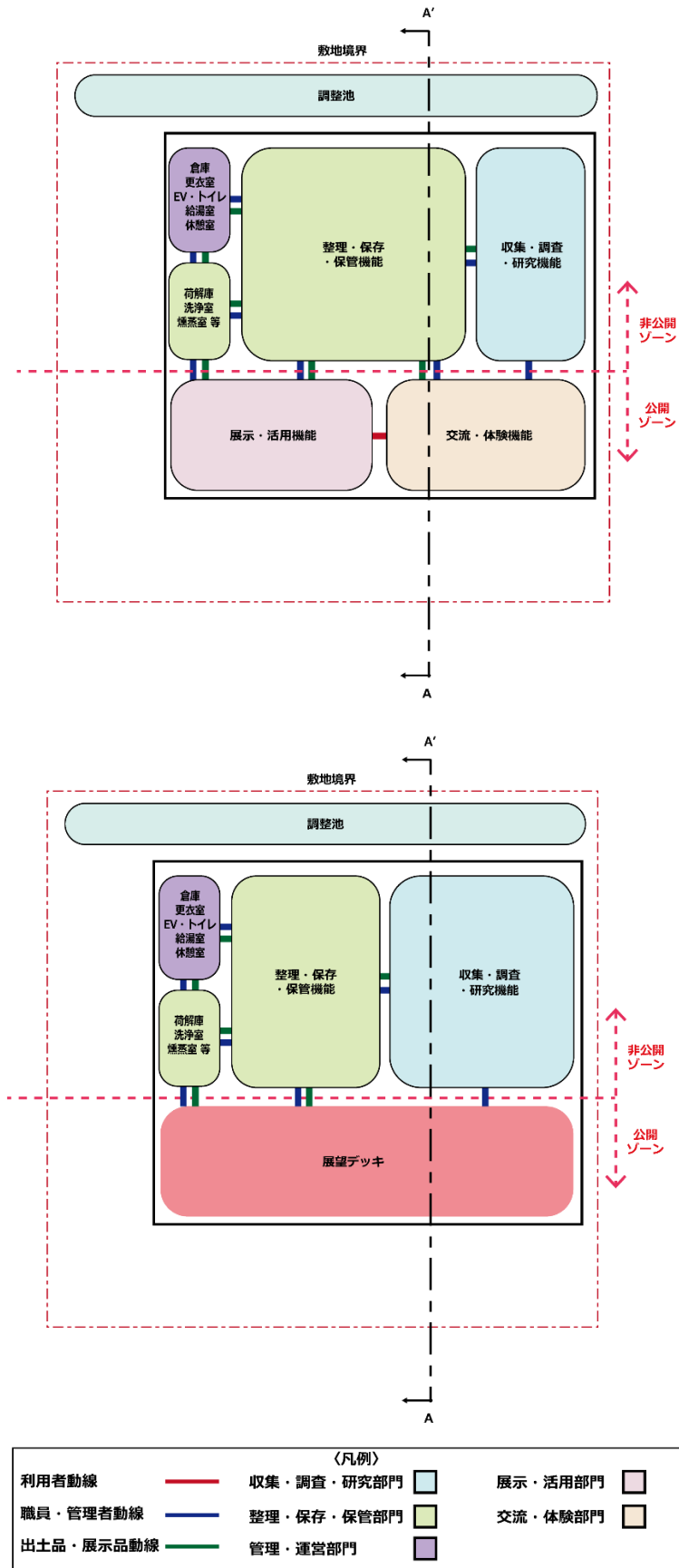


図 4.2 平面構成イメージ (上: 2F、下: 3F)

(2) 断面構成イメージ

施設全体の階数については敷地面積や必要な延床面積、全体の合理的な施設配置を踏まえて決定するとともに、職員の日々の調査・研究業務と展示などの管理運営方法に配慮して、「公開ゾーン」と「非公開ゾーン」は別棟とすることや、階層を分けるなどの断面構成を今後検討します。

また新センターから富雄丸山古墳が感じられ、地域の方々や観光客などが憩うことのできる展望デッキなどを今後検討します。

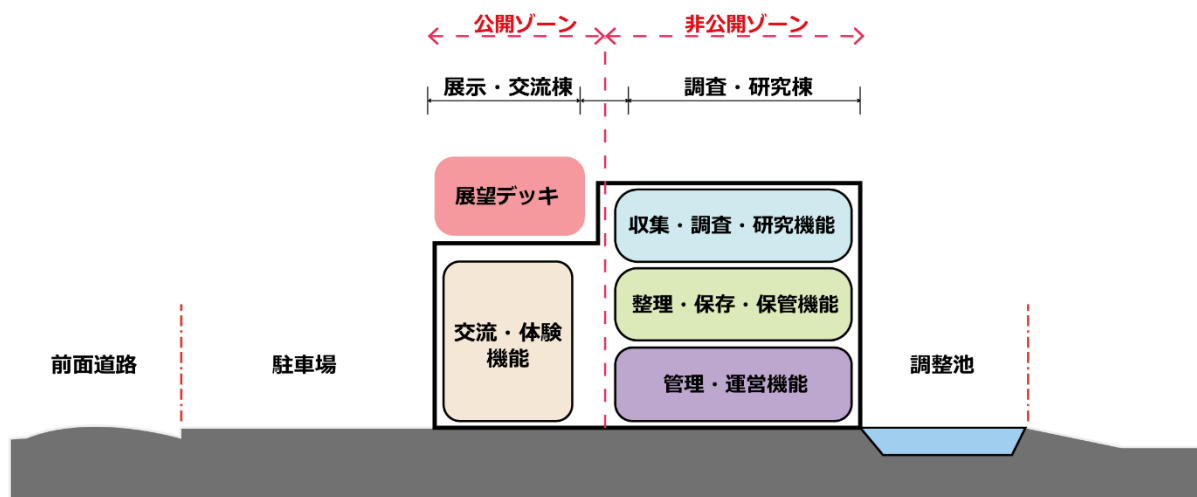


図 4.3 断面構成イメージ (AA'断面)

※「なら・まほろば景観まちづくり条例」より奈良市内の建築物は高さ、意匠などに一定の基準があるため、階数や展望デッキの形態、屋根の意匠形態は当該基準を踏まえて今後検討します。

4.3 ゾーニングと諸室配置

(1) ゾーニングと諸室配置の方針

ゾーニングと諸室配置イメージを以下に示します。出土品・展示品が往来する箇所については保存環境に配慮すべきエリアとして温湿度環境などに留意した計画とします。

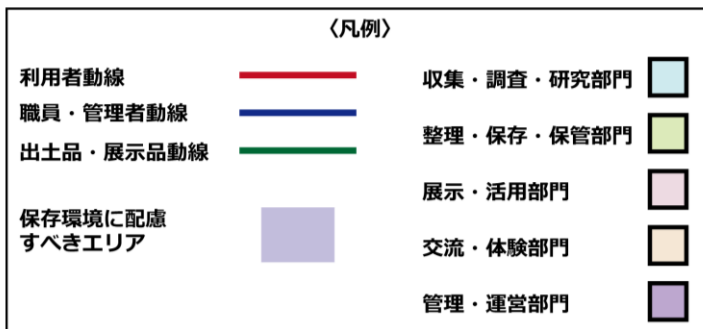
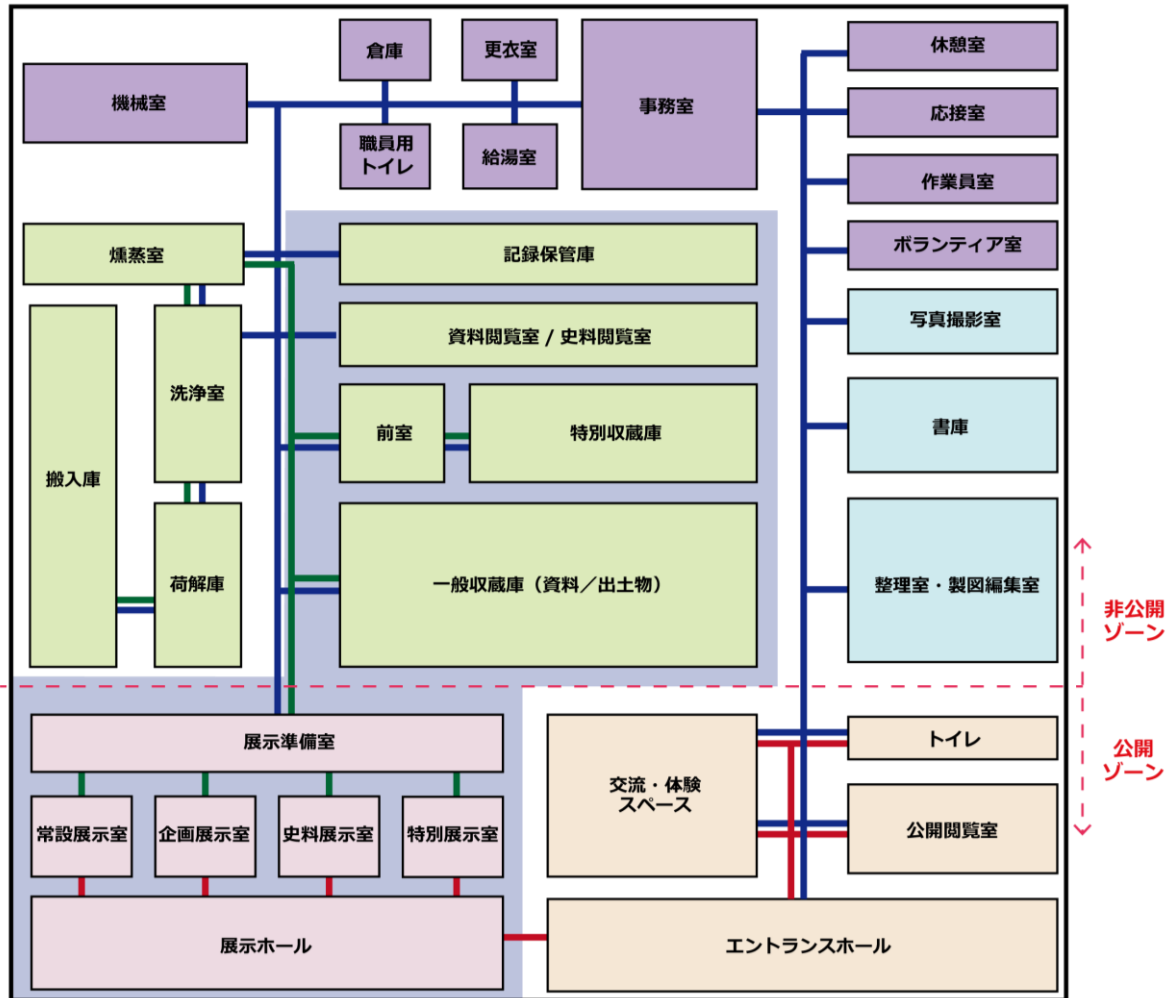


図 4.4 ゾーニングと諸室配置イメージ

※上図は概念図であり、今後の計画で変更する可能性があります。

(2) その他の配慮事項

1) 整理・保存・保管部門

一般収蔵庫と特別収蔵庫においては、対象とする文化財に応じてそれぞれ適切な保存環境となるようゾーンを区分する方針とします。

出土品の増加などに伴う将来的な収蔵庫の拡大や増築を行った場合にも運用しやすい諸室配置や動線計画を検討します。

2) 管理運営部門

発掘調査に従事する職員は衣服などが汚れて帰ってくるが多いため、施設入口付近で着替える必要があります。また、調査道具や資機材は積み下ろしする頻度が多いため、出し入れのしやすい出入口付近に設ける必要があります。これらを踏まえ、更衣室やシャワー室、倉庫は出入口付近に設けるとともに、プライバシーや利便性に配慮した諸室の配置を検討します。

水・泥を伴うスペース（洗浄室、燻蒸室など）と水・泥を避けるスペース（展示・公開スペース、事務室、史料スペース、整理・研究スペースなど）は出入口や動線を分けてゾーニングする方針とします。

第5章 展示計画

5.1 展示方針

前述した導入機能や施設整備方針を踏まえて展示の基本方針を以下の通り整理しました。

基本方針①：適切な温湿度管理や耐震性・耐火性を有する安心安全な展示

- ・重要文化財級の出土品をはじめ、貴重な文化財を安全かつ確実に保管しながら展示を行えるよう、耐震性、耐火性に優れた展示ケースによる展示を行います。
- ・適切な湿度管理が行える気密性の高い展示ケースを導入します。
- ・展示ケース内に電源を設けるなど、管理運営面からも使いやすい展示ケースを導入します。

基本方針②：幅広い利用者層へ訴求する展示

- ・考古学ファンや学識者など、専門的な知見を有する方が知的な好奇心を満足することができる高水準、高品質の展示を目指します。
- ・地域の方々や観光客など、考古学ファンよりもライトな層が文化財や歴史に興味関心を持つきっかけとなるよう、分かりやすくかつ特別感やユニークさを感じることができる展示を目指します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、性別、年齢、障害の有無などに関わらず、子どもから大人まで誰もが楽しむことができる展示を目指します。

基本方針③：富雄丸山古墳出土品の展示

- ・富雄丸山古墳から出土した蛇行剣や盾形銅鏡、木棺などの出土品を展示します。学術的価値が高く、注目度も高いこれらの出土品や富雄丸山古墳の魅力を発信し、地域の方々や国内外からの利用者のさらなる興味関心を高める展示を目指します。

基本方針④：ストーリーを伝える通史展示

- ・いにしえから続く本市の通史に触れ、知的な好奇心を掻き立てるとともに、史跡巡りなどの観光促進につながるような古都奈良ならではのストーリー性を有する通史展示を目指します。
- ・多言語対応の音声ガイダンスや案内板などにより、重要文化財級の出土品をはじめとした文化財を分かりやすく理解できる展示を目指します。
- ・期間によってテーマや構成を変え、時期やイベントなどに応じて柔軟に配置やレイアウトを変更することが可能な展示を目指します。

基本方針⑤：五感で学べる体験型展示

- ・展示物はシンボルとなる実物展示から、気軽に触れて楽しめるレプリカ展示まで、五感で学べる体験型の展示を目指します。
- ・プロジェクションマッピングなどの最新技術や、ライトアップ、音楽、香りによる演出など、照明や音響設備などにより五感を刺激し、訴求力や満足度を高める体験型の展示を目指します。

基本方針⑥：収蔵庫や調査研究風景などの臨場感のある展示

- ・収蔵庫の一部を透明な観察壁で視認できる「見せる収蔵庫」による展示を目指します。
- ・地域の方々の研究活動や取り組み、職員の調査研究の様子など、日頃文化財を支えているの方々の活動や情熱、培われてきた技術や経験を一種の文化的資源と捉え、AR や VR などの最新技術を活用して臨場感のある展示を目指します。



耐震性を有する展示ケース
(倉吉博物館)



湿度が調整可能な展示ケース
(和歌山県立紀伊風土記の丘)



超透過ガラスケースによる特別感のある展示
(倉吉博物館)



感触が分かる展示
(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館)



復元の過程を示した埴輪
(なら歴史芸術文化村)



見せる収蔵庫
(兵庫県立人と自然の博物館)

図 5.1 各展示方針における例

5.2 展示構成

展示室は展示ホール、常設展示室、史料展示室、特別展示室、企画展示室の大きく5つの諸室構成を想定します。

重要文化財級の出土品である蛇行剣や盾形銅鏡など注目度の高い展示で利用者を迎え入れ、古都奈良の歴史に沿った時代区分で展示構成し、歴史・文化を学び・体験できるような内容とします。またハンズオンで直接触ったり、聴覚、嗅覚などで歴史を感じることができる展示を取り入れることにより、歴史・文化を体感できる工夫や多数の出土品、史資料などの「かたまり」を見せて「奈良の古代文化、考古遺跡の厚み」を実感させる展示構成や展示方法を検討します。展示の規模やテーマに応じて、諸室の利用形態が変更できるよう、可動式の間仕切りなどを用いて柔軟に変更できる設えを検討します。

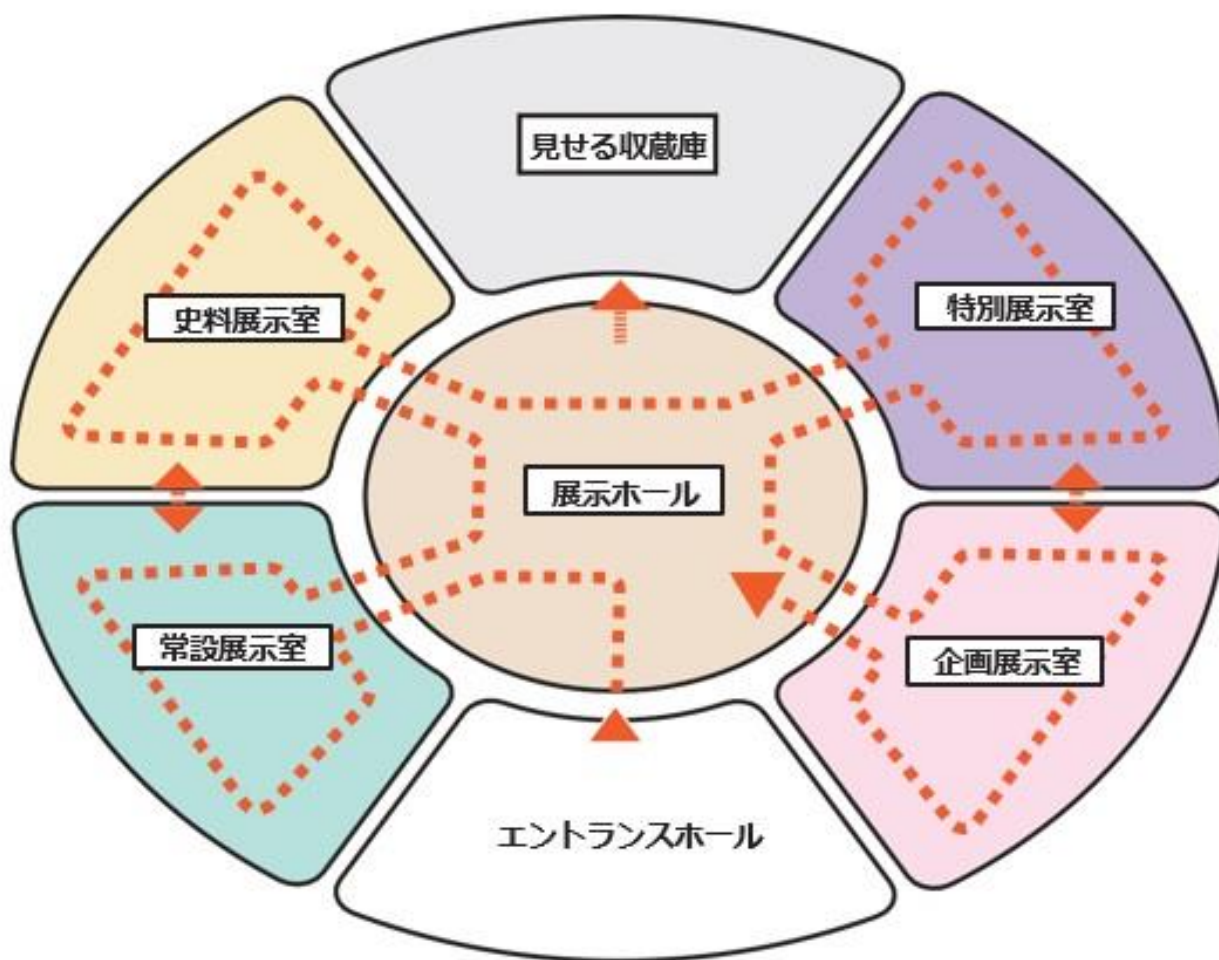
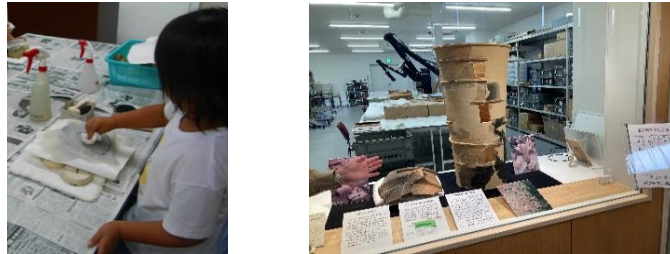


図 5.2 諸室構成イメージ

(1) 導入展示 (展示ホール)

導入展示として発掘体験などの体験型展示や、触れるレプリカなど、五感を刺激したり最新技術を用いた展示方法を検討します。話題性のある展示により観光客などの立ち寄りを誘いつつ、一般利用者に対して導入の役割を担う展示を想定しますが、1階に配置する場合は浸水による被害が少ないレプリカを用いるなど、防災性・防犯性の観点も踏まえて適切な展示内容や配置を検討します。



体験型展示イメージ レプリカ展示イメージ (なら歴史芸術文化村)

図 5.3 展示ホールの例

(2) 基本展示 (常設展示室)

奈良の時代編成として、縄文時代から現代までの出土品について紹介する通史展示を行います。具体的には大和への玄関口である富雄丸山古墳からその築造背景(古墳時代史をメインとし、背景知識としての弥生時代以前を対象)、暗越奈良街道に導かれて大都市平城京の時代、古代から近世・近代へといった本市の歴史を適切に学べる構成を今後検討します。

〈現センターでの展示内容〉

- ・ 軒瓦の変遷・陶棺と家形埴輪
- ・ 古墳時代の甲冑と武器・馬具
- ・ 奈良時代の井戸と出土土器
- ・ 縄文・弥生時代の石器と土器
- ・ 古墳時代の土器・装飾品
- ・ 平城京左京五条二坊の出土品
- ・ 東市と東堀河の出土品
- ・ 大安寺の出土品
- ・ 中近世の奈良
- ・ 富雄丸山古墳の木棺と出土品、粘土槨のレプリカ



陶棺 西大寺赤田町 赤田横穴墓群出土 古墳時代後期



土師器・須恵器

図 5.4 基本展示の例

表 5.1 埋蔵文化財でみる本市の通史展示の例

旧石器時代 (後期)	B.C. 40000		ナイフ形石器・翼状剥片
縄文時代	B.C. 12000	杣ノ川イモタ遺跡 水間遺跡	深鉢 石鏃・石匙など
弥生時代	B.C. 1000 ~300	ゼニヤクボ遺跡 柏木遺跡	弥生土器 石鏃・石包丁など
古墳時代	250 年頃	佐紀古墳群 菅原東遺跡 ベンシヨ塚古墳 菅原東遺跡埴輪窯跡群 赤田横穴墓群 帯解黄金塚古墳	三角縁神獸鏡(弥勒寺蔵) 石製品・玉類ほか 鉄製甲冑・鞍金具 円筒埴輪 陶棺
飛鳥時代			
奈良時代	710	平城京跡	土師器・須恵器・奈良三彩・陶硯・ 和同開珎・神功開寶鑄型・帯金具・ 壺型分銅・土馬・斎串
	752	大安寺旧境内 (東大寺大仏開眼)	軒瓦・鬼瓦・垂木先瓦・風鐸 唐三彩・イスラム陶器
平安時代	794	(平安京遷都)	
	1181	土杭墓[西大寺旧境内] (南都焼き討ち)	腰刀と轡 輸入陶磁器 瓦器・土師器皿
鎌倉時代			
室町時代 (戦国時代)	1567	埋甕遺構[奈良町遺跡] (東大寺大仏殿再び炎上)	備前大甕 蛭藻金
江戸時代	1613	(奈良奉行所を設置) (国産磁器の流通) (棧瓦葺きの普及)	柳町刀装具 国産陶磁器 両棧瓦

(3) 史料展示 (史料展示室)

基本展示内 (常設展示室) の一部の時代をピックアップして、詳細な歴史や文化を紹介します。期間やイベントに合わせてピックアップする時代を変える展示仕様とします。

また大和田町瀧寺摩崖仏、霊山寺、暗越奈良街道、赤膚焼窯、西ノ京の寺社などといった周辺の文化財について紹介する企画を検討します。

〈史料保存館の令和4年度における企画展示〉

- ・引札一吉祥招福・商売繁盛を願って一
- ・「山の寺」念仏寺と江戸時代の奈良町
- ・町絵図にみる江戸時代の中新屋町と芝新屋町



奈良町絵図

図 5.5 史料展示の例

第6章 管理運営計画

6.1 管理運営方針

新センターは、効率的で持続的な管理運営を図るため、多くの関係者が関わりながら施設を育み、次世代へ継承できる「持続可能な文化財センター」目指して運営を行います。

6.2 管理運営形態と体制

新センターは、富雄丸山古墳の出土品をはじめ本市の文化財の魅力発信拠点を担うことから、職員の組織体制などの適正化を検討します。特に今後、新センターが文化財公開施設並びに博物館相当施設としての登録を目指すことも見据え、現文化財課専門職員（学芸員）のほかに、考古資料、古代史専門学芸員、歴史資料専門学芸員、活用・企画担当職員、保存科学系専門職員などの配置を検討します。

また新センターの専門的機能である調査・研究と、一般利用者にも開放する展示機能、交流・連携機能では運営を切り分け、民間活力を導入することを検討します。

6.3 官民連携の方針

新センターの管理運営に民間活力を導入する場合に現在想定される官民連携の事業方式を以下に示します。今後、計画段階で民間事業者へのサウンディング調査などを実施しながら具体的な事業方式や事業範囲を検討していきます。特に文化財を核とした観光に関連する取り組みや戦略的な広報活動など、官民連携を推進することでより効果を発揮できる事業内容について整理を行い、適切な官民連携の事業範囲を検討します。

表 6.1 管理運営における官民連携の事業方式

事業方式		従来型方式	指定管理者制度
内容		自治体が施設の設計・建設・所有・維持管理・運営を行う	自治体が施設を設計・建設・所有し、民間が維持管理・運営を行う
役割	資金調達	公共	公共
	設計・建設	公共	公共
	維持管理 運営	公共	民間
	施設の所有	公共	公共
メリット		<ul style="list-style-type: none"> ・行政の意向を反映しやすく、予定通り進めやすい ・競争入札によりコストを縮減できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウや資金を活用した質の高いサービスの提供や、採算性の高い管理運営が期待できる ・公共の資金で設計・整備し、民間が管理運営するため、資金調達費用が少なく整備可能
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウや資金を活用したサービスの提供ができない ・意思決定に時間を要するとともに、利用者のニーズに合わせた柔軟な管理運営ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の資金で設計・整備するため、運営開始後もモニタリング（運営評価）を行う必要がある ・ランニングコストの見積りが官民で大きく乖離し、事業費の見込み違いが発生しやすい

※メリット・デメリットは行政からの視点で記載しています。

第7章 今後の事業推進に向けて

7.1 事業スケジュール

新センターは今後、諸室の配置や規模などを精査した上で、施設の設計及び工事を行い、令和10年度から段階的な供用開始を目標に検討を進めます。

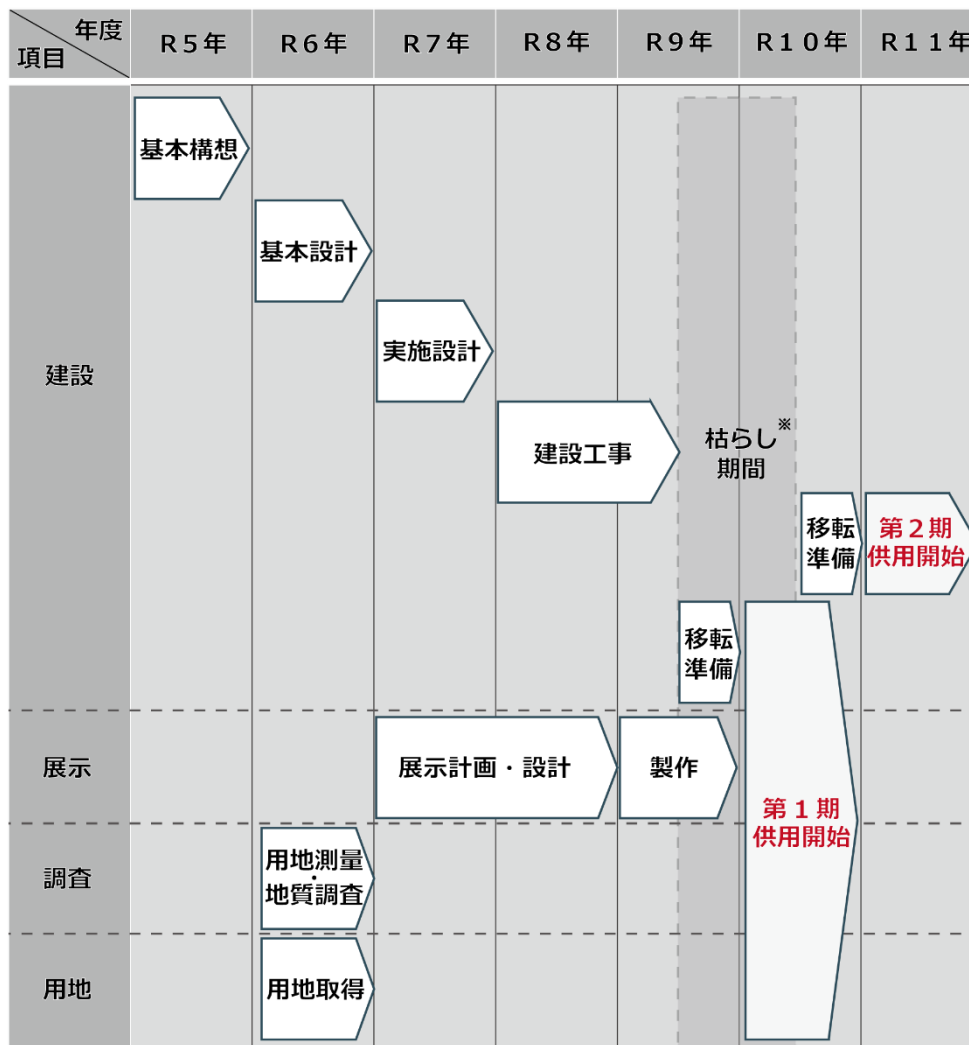
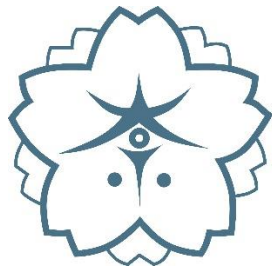


図 7.1 事業スケジュール

*：コンクリート打設後に、躯体コンクリートから発生するアンモニア、内装材や接着剤から発生する有機酸等の有害ガスへの対策として行う放置・乾燥期間

※事業スケジュールは現時点の想定であるため、今後変更となる可能性があります。



奈良市教育委員会